

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年1月1日
(第63期) 至 2020年12月31日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

(E00417)

目 次

頁

第63期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	22
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	22
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	22
(5) 【所有者別状況】	22
(6) 【大株主の状況】	23
(7) 【議決権の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	24
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	24
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	24
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	25
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	27
(2) 【役員の状況】	33
(3) 【監査の状況】	39
(4) 【役員の報酬等】	41
(5) 【株式の保有状況】	46
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52

(1) 【連結財務諸表】	52
(2) 【その他】	116
2 【財務諸表等】	117
(1) 【財務諸表】	117
(2) 【主な資産及び負債の内容】	127
(3) 【その他】	127
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第63期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社
【英訳名】	Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 カリン・ドラガン
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(03) 6896-1707
【事務連絡者氏名】	財務本部 ファイナンスオペレーションズ兼コントローラーズ統括部長 昆 聰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	(03) 6896-1707
【事務連絡者氏名】	財務本部 ファイナンスオペレーションズ兼コントローラーズ統括部長 昆 聰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上収益 (百万円)	837,069	927,307	890,009	791,956
税引前利益(△は損失) (百万円)	37,914	14,767	△58,922	△12,065
親会社の所有者に帰属する当期利益(△は損失) (百万円)	21,967	10,117	△57,952	△4,715
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	30,149	3,152	△52,164	△2,214
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	654,611	580,448	505,999	501,643
総資産額 (百万円)	929,304	877,472	952,444	939,603
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,204.90	3,163.63	2,821.27	2,797.03
基本的1株当たり当期利益(△は損失) (円)	125.53	52.68	△322.22	△26.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	70.4	66.2	53.1	53.4
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.6	1.6	△10.7	△0.9
株価収益率 (倍)	32.8	62.4	△8.7	△61.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73,014	51,244	42,629	43,716
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,299	△48,628	△68,308	△52,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,717	△55,835	73,994	20,912
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	118,742	65,510	113,825	126,378
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	17,197 (4,403)	17,100 (3,957)	16,959 (3,578)	16,274 (4,008)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第61期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を開示しております。

4. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 2020年12月に当社が保有するキューサイ株式会社の全株式を売却することを決定したため、2020年12月期において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、前連結会計年度の売上収益及び税引前利益について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えております。非継続事業に分類された売上収益及び税引前利益の金額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

回次	日本基準		
	第59期	第60期	第61期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高 (百万円)	460, 455	872, 623	968, 439
経常利益 (百万円)	20, 602	39, 860	26, 011
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5, 245	25, 244	10, 948
包括利益 (百万円)	5, 022	31, 976	440
純資産額 (百万円)	261, 173	627, 486	550, 775
総資産額 (百万円)	377, 468	883, 919	833, 915
1株当たり純資産額 (円)	2, 389. 28	3, 070. 01	2, 999. 40
1株当たり当期純利益金額 (円)	48. 05	144. 26	57. 01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	69. 1	70. 9	66. 0
自己資本利益率 (%)	2. 0	5. 7	1. 9
株価収益率 (倍)	71. 7	28. 5	57. 6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34, 388	72, 450	50, 768
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19, 921	△41, 091	△48, 621
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7, 546	△26, 160	△55, 366
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	86, 727	118, 742	65, 510
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	8, 616 (2, 499)	17, 197 (4, 403)	17, 100 (3, 957)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第60期以降の各数値は、2017年4月1日付のコカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換による持株会社体制への移行後のものであります。
4. 第61期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
5. 当社グループは従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第60期より百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高及び営業収益 (百万円)	385,889	93,705	10,375	26,517	19,202
経常利益 (百万円)	14,647	6,087	5,224	20,273	14,345
当期純利益 (百万円)	12,034	4,991	4,395	20,702	15,742
資本金 (百万円)	15,231	15,232	15,232	15,232	15,232
発行済株式総数 (千株)	111,125	206,269	206,269	206,269	206,269
純資産額 (百万円)	252,750	405,242	332,507	331,139	342,391
総資産額 (百万円)	369,792	475,220	478,484	549,683	587,306
1株当たり純資産額 (円)	2,315.90	1,984.02	1,812.27	1,846.32	1,909.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	46.00 (22.00)	44.00 (22.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	110.26	28.52	22.89	115.11	87.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.3	85.3	69.5	60.2	58.3
自己資本利益率 (%)	4.8	1.2	1.2	6.2	4.7
株価収益率 (倍)	31.2	144.3	143.5	24.2	18.3
配当性向 (%)	41.7	154.3	218.4	43.4	28.5
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,635 (119)	729 (41)	— (-)	— (-)	— (-)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	142.1 (100.3)	171.1 (122.6)	139.4 (103.0)	121.3 (121.7)	74.2 (130.7)
最高株価 (円)	3,485	4,385	4,815	3,490	3,070
最低株価 (円)	2,177	3,065	2,793	2,157	1,462

- (注) 1. 売上高及び営業収益には消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 当社は、2017年4月1日付の新C CW設立準備株式会社との会社分割により持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第60期より売上高及び営業収益としております。
 4. 第60期以降の各数値は、2017年4月1日付のコカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換および新C CW設立準備株式会社との会社分割による持株会社体制への移行後のものであります。
 5. 当社は従来、百万円未満を切り捨てて端数処理しておりましたが、第60期より百万円未満を四捨五入して記載しております。
 6. 当社は、持株会社としての役割をより明確にするために2018年1月1日付で商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社に変更いたしました。これにより第61期より従業員数の記載を省略しております。
 7. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 8. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期から第62期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡及適用後の数値となっています。

2 【沿革】

年月	概要
1960年12月	飲料の製造・販売を目的とし、資本金5千万円をもって日米飲料株式会社を、福岡市長浜町一丁目5番地に設立
1961年7月	本店を福岡市天神町92番地に移転
1962年6月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と、コカ・コーラ、ファンタの製造・販売に関する契約を締結し、福岡県、佐賀県および長崎県におけるコカ・コーラ、ファンタの製造・販売権を取得
1962年7月	販売を開始
1963年3月	商号を日米コカ・コーラボトリング株式会社に変更
1963年4月	本店を福岡市大字箱崎字葦津ヶ浦4127番地の29（現、福岡市東区箱崎七丁目9番66号）に移転
1972年9月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たに日本コカ・コーラ株式会社と再実施許諾契約を締結
1973年7月	商号を北九州コカ・コーラボトリング株式会社に変更
1994年6月	福岡証券取引所に株式を上場
1996年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年2月	北九州コカ・コーラセールス株式会社を設立
1999年6月	北九州コカ・コーラセールス株式会社に営業の一部を譲渡
1999年7月	山陽コカ・コーラボトリング株式会社と合併し、商号をコカ・コーラウエストジャパン株式会社に変更 同合併により同社の子会社である山陽コカ・コーラセールス株式会社が子会社となる 大阪証券取引所市場第一部および広島証券取引所に株式を上場
2001年4月	三笠コカ・コーラボトリング株式会社の株式を取得し、子会社とする
2002年2月	ウエストジャパンプロダクツ株式会社を設立
2002年4月	コカ・コーラウエストジャパンプロダクツ株式会社に営業の一部を譲渡
2002年7月	山陽コカ・コーラセールス株式会社および北九州コカ・コーラセールス株式会社の両社を吸収合併 ベンディング事業を営む子会社4社を統合し西日本ビバレッジ株式会社（2010年1月1日付で吸収合併により消滅）を発足
2002年10月	日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社とボトラー契約を締結
2005年1月	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社と製造許諾契約およびディストリビューション許諾契約を締結
2006年7月	商号をコカ・コーラウエストホールディングス株式会社に変更し、飲料・食品の販売に関する営業を新設したコカ・コーラウエストジャパン株式会社に承継させる会社分割を実施 近畿コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施 同株式交換により同社の子会社である関西ビバレッジサービス株式会社が子会社となる
2007年4月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社に対し出資し、同社が持分法適用の関連会社となる
2008年1月	製造事業を営む子会社2社を統合し、コカ・コーラウエストプロダクツ株式会社を発足
2008年4月	自動販売機関連事業を営む子会社を統合し、コカ・コーラウエスト販売機器サービス株式会社を発足
2009年1月	コカ・コーラウエストジャパン株式会社、近畿コカ・コーラボトリング株式会社および三笠コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併し、商号をコカ・コーラウエスト株式会社へ変更 ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との前契約を改め、新たにザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社とボトラー契約を締結
2010年1月	営業・販売事業を営む子会社3社を事業別に再編し、ウエストベンディング株式会社（のちのコカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社）、西日本ビバレッジ株式会社、およびコカ・コーラウエストリテールサービス株式会社（現、コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社）を発足
2010年10月	キューイサイ株式会社の株式を取得し、子会社とする
2013年4月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
2014年1月	南九州コカ・コーラボトリング株式会社を吸収合併
2015年5月	四国コカ・コーラボトリング株式会社の株式を取得し、子会社とする
2017年4月	コカ・コーライーストジャパン株式会社（現、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）を完全子会社とする株式交換を実施し、商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社へ変更 持株会社体制へ移行するため、グループ経営管理事業および資産管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を新C CW設立準備株式会社へ承継させる吸収分割を実施
2018年1月	商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社へ変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社）、子会社11社、関連会社2社により構成されており、飲料事業を主たる業務としております。当連結会計年度よりヘルスケア・スキンケア事業を非継続事業へ分類したことに伴い、報告セグメントを飲料事業の单一セグメントに変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載のとおりであります。

また、ザ コカ・コーラ カンパニーはその他の関係会社であります。

当社グループの事業内容および持株会社である当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 飲料事業

（コカ・コーラ等の飲料の製造・販売）

a. 飲料の販売

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社、F V ジャパン株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社、株式会社カディック、コカ・コーラ カスタマー マーケティング株式会社、株式会社アペックス西日本が行っております。

b. 飲料の製造

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

（自動販売機関連事業）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社、株式会社リソーシズが行っております。

（不動産事業・保険代理業）

コカ・コーラ ボトラーズジャパンベネフィット株式会社が行っております。

（原材料・資材の調達）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

（情報システムの開発・保守運用）

コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社が行っております。

(2) ヘルスケア・スキンケア事業（非継続事業）

（「ケール」を原料とする青汁等の健康食品、化粧品等関連商品の製造・販売）

キューサイ株式会社、株式会社キューサイファーム島根、株式会社キューサイ分析研究所が行っております。

（投資事業）

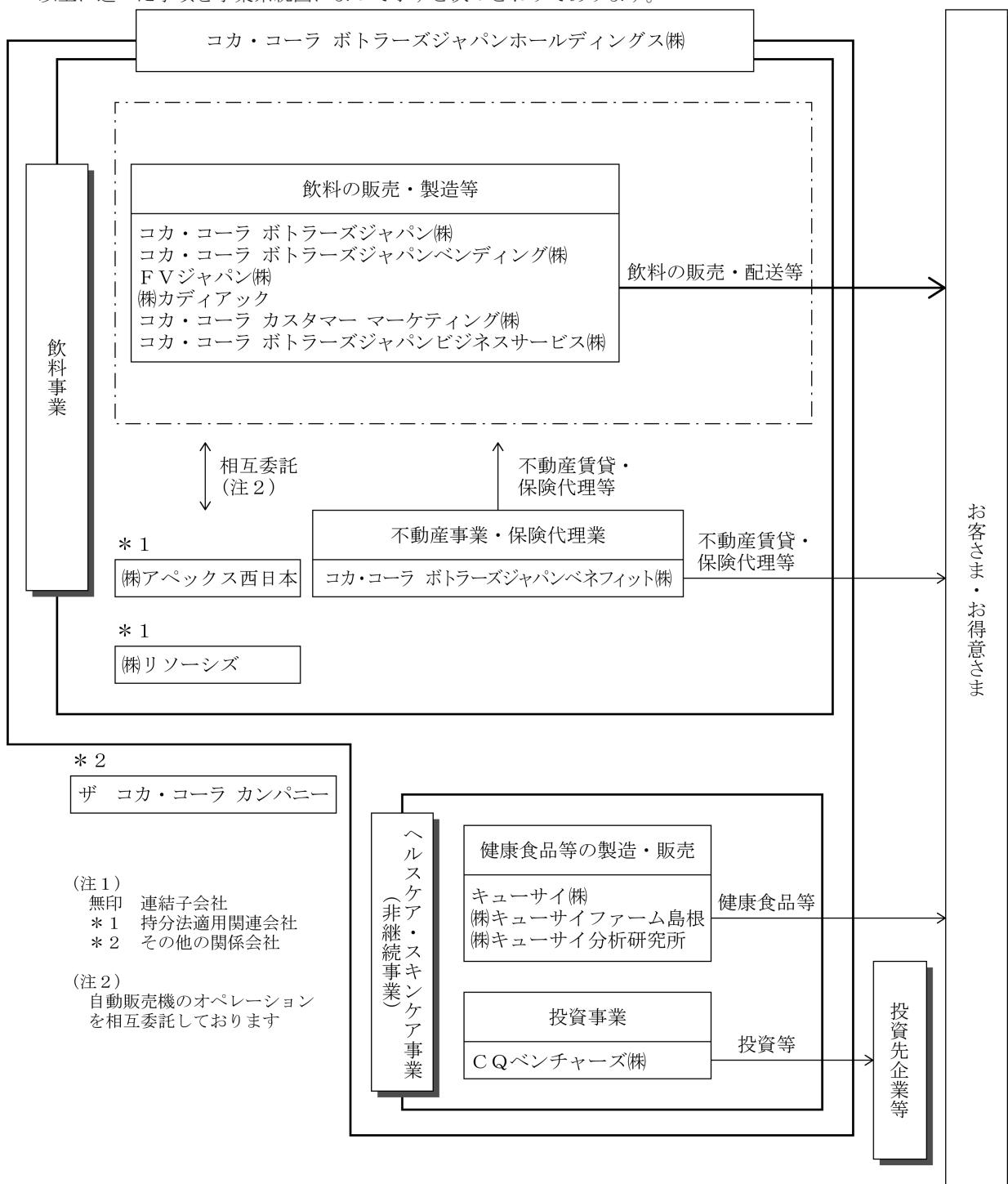
C Q ベンチャーズ株式会社が行っております。

2021年2月1日付で同事業を担うキューサイ株式会社の全株式の譲渡が完了していることから、同社および同社の子会社は当社グループから除外しております。

なお、ザ コカ・コーラ カンパニーは清涼飲料水（含む原液）の販売を行っております。

(事業系統図)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 (注) 2、5	東京都港区	100	飲料・食品の製造・販売	100.0	役員の兼任等 … 有 設備の賃貸借 … 有
コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社 (注) 1	福岡市東区	80	自動販売機のオペレーション	100.0 (100.0)	――
F V ジャパン株式会社 (注) 1、6	東京都豊島区	100	飲料・食品の販売	100.0 (100.0)	――
コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネスサービス株式会社 (注) 1	福岡市東区	80	拠点内勤事業	100.0 (100.0)	――
株式会社カディック (注) 1	大阪府泉南市	80	飲料の販売	52.0 (52.0)	――
コカ・コーラ ボトラーズジャパンベネフィット株式会社 (注) 1	福岡市東区	100	不動産事業、保険代理業	100.0 (100.0)	――
コカ・コーラ カスタマー マーケティング株式会社 (注) 1	東京都港区	301	飲料の販売	100.0 (100.0)	――
キューサイ株式会社 (注) 7、8	福岡市中央区	350	健康食品および化粧品等関連商品の製造・販売	100.0	役員の兼任等 … 有
株式会社キューサイファーム 島根県益田市 (注) 1、3、4	島根県益田市	10	健康食品の製造・販売	49.5 (49.5) [26.2]	――
株式会社キューサイ分析研究所 (注) 1	福岡市中央区	10	健康食品の製造・販売	51.5 (51.5)	――
C Q ベンチャーズ株式会社	福岡市中央区	50	投資事業	100.0 (100.0)	――

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の〔 〕内の数値は、緊密な者の所有割合で外数となっております。
 4. 議決権の所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配していると認められるため、子会社としたものであります。
 5. コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

(1) 売上高	784,785百万円
(2) 経常利益	△9,583百万円
(3) 当期純利益	△9,476百万円
(4) 純資産額	422,971百万円
(5) 総資産額	709,777百万円

6. F V ジャパン株式会社については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)	(1) 売上高	81,990百万円
	(2) 経常利益	2,030百万円
	(3) 当期純利益	913百万円
	(4) 純資産額	26,199百万円
	(5) 総資産額	40,234百万円

7. 2021年2月1日付で、キューサイ株式会社の全株式を譲渡したことに伴い連結子会社から除外しております。

8. 2021年2月1日付で、キューサイ株式会社の全株式を譲渡したことに伴い役員を退任しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(株)アペックス西日本 (注)	大阪市 福島区	64	飲料の販売	34.0 (34.0)	――
(株)リソーシズ (注)	香川県 高松市	40	自動販売機関連事 業	44.0 (44.0)	――

(注) 議決権の所有割合の（ ）内の数値は、間接所有割合で内数であります。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所 有割合 (%)	関係内容
ザ コカ・コーラ カ ンパニー (注) 1、2	アメリカ 合衆国 ジョージア州 アトランタ	百万米ドル 1,760	清涼飲料水（含む 原液）の販売	18.88 (18.88)	役員の兼任等 … 有

(注) 1. 議決権の被所有割合の（ ）内の数値は、間接被所有割合で内数であります。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
飲料事業	15,772 (3,878)
ヘルスケア・スキンケア事業（非継続事業）	502 (130)
合計	16,274 (4,008)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粹持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、コカ・コーラボトラーズジャパングループEast労働組合、コカ・コーラボトラーズジャパングループウエスト労働組合の他、一部の連結子会社に労働組合が組織されており、2020年12月31日現在の各組合員の総員は13,727人であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念として、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」を定めており、これらの総称を「Paint it RED! 未来を塗りかえろ。」といたしました。当社のコーポレートカラーであり、情熱を表す色「赤（RED）」を使うことで、当社とステークホルダーのみなさまにとっての持続的な価値を創造していくという強い意志を表しています。

ミッションは、私たちがビジネスを行う上での使命として、「すべての人にハッピーなひとときをお届けし、価値を創造します」としています。

ビジョンとして、ミッションにつながるるべき姿を描いています。

- ・すべてのお客さまから選ばれるパートナーであり続けます
 - ・持続可能な成長により、市場で勝ちます
 - ・常に学びながら成長します
 - ・コカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場をつくります
- また、ミッション、ビジョンを実現するために、私たちが日々の活動で常に意識し、大切にしなければならないことを4つのバリューとして設定いたしました。
- ・Learning：学ぶ向上心を忘れません
 - ・Agility：変化を恐れず機敏に行動します
 - ・Result-orientation：結果を見据え最後までやりきります
 - ・Integrity：誠実と信頼に基づいた気高い志で行動します

ミッション、ビジョン、バリューに基づいた日々の活動により、持続的な成長を目指してまいります。



(2) 主要な目標

緊急事態宣言が再発出される等の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染再燃の影響、感染者数の減少見込みやワクチン接種の時間軸、市場への影響等、不透明な要素が多く、現時点では2021年12月期連結業績予想を見積ることは困難です。つきましては、2021年12月期連結業績予想を未定とさせていただき、これらの影響を踏まえた予想を策定次第、改めて公表いたします。このような状況下、当社としては以下の点の改善と成長に注力して事業活動を行ってまいります。

- ・金額シェア成長
- ・現在行っている変革を通じた新たな経常コスト削減と、トップラインの低迷を補う追加的なコスト削減への取り組みの実施
- ・COVID-19による不透明感が続く間は新規設備投資を抑制
- ・年間配当は1株当たり50円を予定
- ・資本の適切な管理・運用を継続。飲料事業への注力を通じたバランスシート最適化、遊休資産や政策保有株式等の売却、R O I（Return On Investment、投資収益率）を重視し状況変化を踏まえた投資を実行

(3) 当面の対処すべき課題の内容等

国内清涼飲料市場の今後の見通しにつきましては、COVID-19の影響が一巡した後の反動や2020年のCOVID-19の影響からの反動が期待されるものの、COVID-19の感染急増により2021年1月に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、少なくとも3月まではその影響が継続することは避けられない見通しであり、ワクチン接種や市場の正常化に向けた時間軸が見通し難い中、不透明な状況が続くと予想されます。

このような中、当社は2019年8月に発表した中期計画の「これまでのやり方は選択肢にない」という考え方のもと、私たちがコントロール可能な分野での取り組みに注力し、組織改革やデジタル化を含むコスト構造の見直しや、重点製品やイノベーションへのバランスのとれた販促活動への注力、売場拡大や市場シェア拡大に向けた顧客志向の投資等の継続により、回復と成長に向けたビジネスの抜本的な変革を引き続き推し進めてまいります。

営業活動につきましては、COVID-19の影響継続が見込まれるもの、日本コカ・コーラ株式会社と緊密に連携し、消費者動向やチャネルミックスが大きく変化している中「成長している領域で成長する」ことを目指しております、「ニューノーマル」においても着実に売上成長を果たせる体制を構築してまいります。成長カテゴリーでの取り組みとしては、アルコール飲料での存在感をさらに高めるべく「樽檬堂」の新製品「樽檬堂 カミソリレモン」を、2020年末に発売いたしました。また、本格ピューレと炭酸が特徴でリッチな味わいが楽しめる大人向け「ファンタ プレミア」シリーズや機能性表示食品「からだおだやか茶W」等の高付加価値製品、P E Tボトルコーヒー「ジョージア ラテニスタ」シリーズの発売に加え、ヨーロッパ最大級のコーヒーブランド「コスタ コーヒー」についても展開を進めるなど、成長カテゴリーでのさらなる活動強化を図ってまいります。チャネル別の取り組みとしては、当社にとって重要なベンディングチャネルでは、引き続き、収益性を見極め、R O Iを重視した自動販売機の設置台数増加に取り組むとともに、スマートフォンアプリ「Coke ON」等を活かしたデジタル戦略により、持続可能な成長実現を目指してまいります。また、需要が高まっているオンラインチャネルでの取り組みも強化してまいります。加えて、2021年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、大会運営の状況に合わせた複数のシナリオに基づき、ワールドワイドパートナーであるザ コカ・コーラ カンパニーとともに、コカ・コーラシステムならではの資産を活用した積極的なマーケティングキャンペーンを展開し、市場の活性化を図ってまいります。

これらの成長実現の鍵となる製造体制強化や物流ネットワークの最適化の取り組みとしましては、新製品・新パッケージやアルコール製品等の導入に向けた製造設備への投資や、物流施設等への投資を行ってまいります。特に物流面では、高品質・低成本・安定供給を実現するサプライチェーンネットワークの構築を目指した「新生プロジェクト」の一環として、最新の大規模自動物流センター「埼玉メガD C」が2021年2月に稼働開始し、今後、メガD C稼働と同期した営業拠点や在庫の最適化を実施してまいります。

さらに、業務プロセスの標準化やデジタル・トランスフォーメーション推進による効率化、変革の継続による環境変化に俊敏に対応できる強靭なコスト構造の確立、資本の適切な管理・運用の観点でのバランスシートの改善に加え、当社のミッション、ビジョン、バリューに基づく人財戦略の実行、廃棄物ゼロ社会を目指す「容器の2030年ビジョン」等、社会との共創価値に基づくE S G目標の実現に向けた活動も引き続き進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本項では、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると特定した主要なリスクを記載しております。

なお、本項に記載した将来の事象や想定に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループはエンタープライズリスクマネジメント（企業価値向上のため、組織全体の視点から統合的にリスクを管理する取り組み。以下「ERM」と記載します。）を導入しております。企业文化として定着したERMは、リスクおよび機会を踏まえた適切な意思決定を促し、ビジネスの成長を推進します。

2020年12月期は経営陣の関与の強化として、経営陣へのインタビューおよび執行役員のリスク責任者への任命等に取り組んだ他、全部署へのアンケート実施によるリスク抽出等を実施しました。また、コカ・コーラシステムに関わる関係者と協働し、日本のコカ・コーラシステム全体へ影響を与える重要なリスクを検討することにより、ERM体制の強化に努めました。

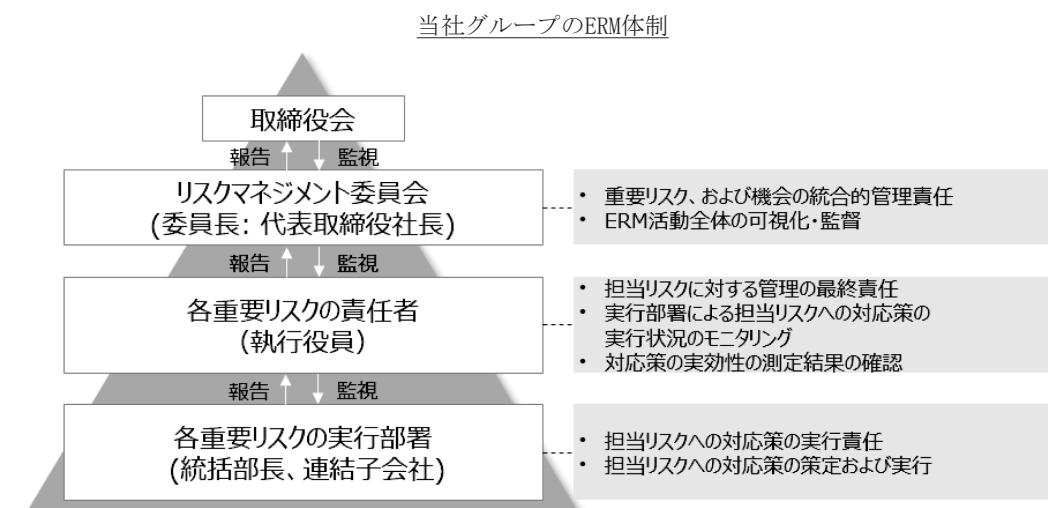
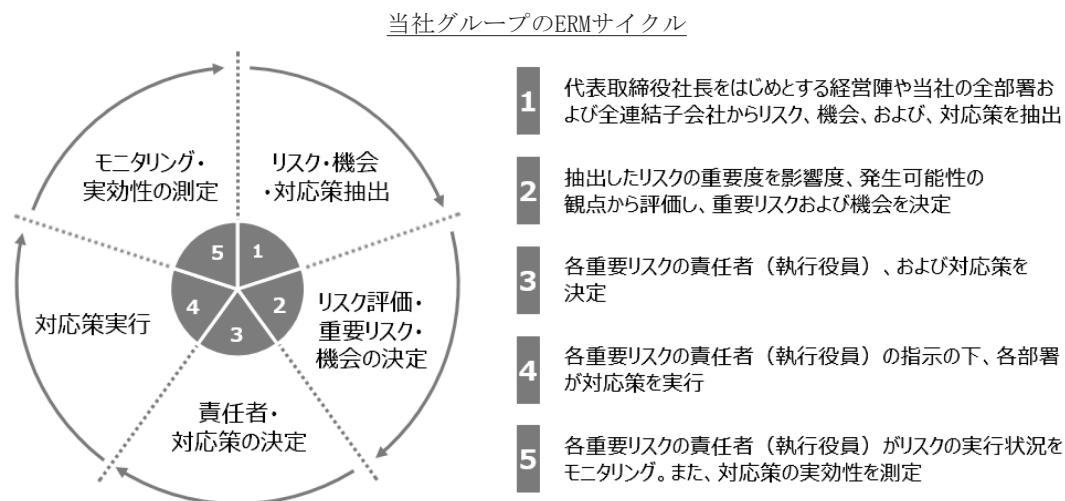
ERMのプロセスでは、はじめに当社グループの経営理念の実現、中期計画の実行および達成を阻害しうる不

確実性をリスクと捉え、代表取締役社長をはじめとする経営陣や当社の全部署および全連結子会社からリスクと機会、およびその対応策を抽出します。次に、抽出したリスクは、影響度、発生可能性の観点から評価し、代表取締役社長を委員長としたリスクマネジメント委員会にて議論の上、重要リスクと機会を決定します。また、経営陣による議論を通して、各重要リスクの責任者（執行役員）およびリスク対応策が決定されます。

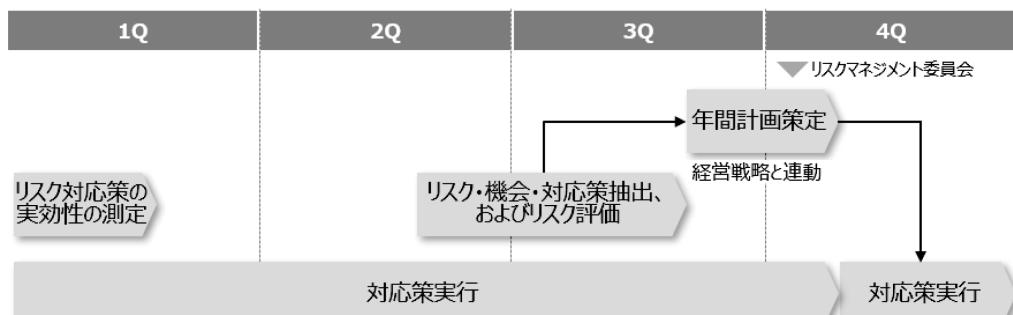
このようにして特定された重要リスクについては、各重要リスクの責任者（執行役員）の指示の下、実行部署により対応策が実行されます。各重要リスクの責任者（執行役員）は、対応策の実行状況をモニタリングし、その実効性を測定します。これら一連の取り組みは監査等委員会と取締役会に報告され、ERMプロセスとその対応策の実効性が確認されます。

さらに、経営陣は当社グループの事業運営に係るリスクを毎月議論し、より広範なリスクと機会を毎年特定します。このような定期的な取り組みにより、重要リスクの見直しを含めた最新のリスクトレンドを把握します。当社グループの成長戦略実現のため、重要リスクの対応策は各部署の年間計画に組み込み、実施します。また、上記の一連のERMの活動に対しグローバル基準に沿った内部監査を行い、監査責任者は必要に応じて改善のための提案を行います。

今後はより一層のERM体制強化のため、経営陣との協働によるリスクアペタイト（組織の目的や事業計画を達成するために、進んで受け入れるリスクの種類・量）の制定や、より一層のリスクカルチャー醸成に向けた活動を推進して参ります。また、保険の付保によるリスク移転戦略等をERMに統合することも予定しております。



当社グループのERM年間スケジュール



2. 重要リスク

当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクを以下に重要度順に記載しております。これらのリスクは必ずしも全てのリスクを網羅したものではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

リスクカテゴリ	リスクの概要	主な影響	重要度 (注) 1	対応策
自然災害	地震・洪水等の大規模な自然災害により、社員や生産・物流・販売設備、事業所等の被害が発生するリスク	事業活動の停滞・停止 サプライチェーンの停滞・停止 販売機会の減少 復旧コストの発生	高	有事の際の円滑な対応を可能にするBCP（事業継続計画）および危機対応計画の強化 定期的な危機対応、災害対応訓練の実施 物流拠点の被災に備えた代替の出荷拠点の整備、および輸送キャパシティの確保 損害保険の付保
消費者嗜好の変化	健康意識の向上や砂糖摂取への懸念の高まりにより、消費者の嗜好が変化するリスク	消費者基盤の獲得および損失 消費者からの信頼獲得および喪失 当社グループの事業に不利益を及ぼす課税	高	商品開発や製品ポートフォリオ拡充に向けた取り組みの実施 低カロリー／ノーカロリー飲料の強化 パッケージサイズの多様化 消費者参加型の健康的なライフスタイルの推進
サステナビリティ（プラスチック）	消費者のプラスチック使用に対する懸念や、政府からのプラスチック規制強化により、ステークホルダーのサステナビリティへの意識が変化するリスク	消費者基盤の獲得および喪失 株主からの信頼獲得および喪失 環境課題や社会課題への対応コストの増加 当社グループの事業に不利益を及ぼす課税	高	持続可能な社会の発展への貢献を目指し、CSV Goalsを推進「World Without Waste（廃棄物ゼロ社会）」を掲げ、リサイクルPET樹脂の使用率向上、ペットボトルの軽量化・回収の取り組みを実施
小売り環境の変化	インターネット通販の急増や、コンビニエンスストアを含む大手小売業者におけるプライベートブランド展開等により、小売環境の変化が生じるリスク	消費者基盤の獲得および喪失 消費者からの信頼獲得および喪失 販売利益の低下 販売可能な商品ポートフォリオの減少	高	小売業者のニーズに即した商品提供を行うための、製品ポートフォリオの多様化および生産性のさらなる向上 日々の営業活動を正しく実行するためのコカ・コーラシステム共通のプロセスを推進し、継続的な業務品質の向上を図る インターネット通販急増への対応に向けオンラインチャネル拡大への取り組みを実施
人材（確保と維持）	高齢化に伴う労働人口の減少により、十分な人材の確保・維持・育成や、労働組合との関係構築ができないリスク	事業活動の停滞・停止 サプライチェーンの停滞・停止 成長戦略の未達	高	人材育成戦略の実施や新しい給与体系の整備 多様な人材の採用と育成の実施 工場の無人化、オンライン化、配送業務の業務委託化の実施 社員満足度向上のための労働環境の改善
財務リスク	資金調達コストの増加、退職給付債務の増加により、財務状況が悪化するリスク	コスト増加 ステークホルダーからの信頼喪失	高	営業活動によるキャッシュ・フローの成長、それによる信用力の維持・向上 退職給付債務に関するモニタリング機能強化のため年金ガバナンス委員会を設置
サイバーセキュリティとシステム（注）2	システム障害やサイバーインシデントにより、事業活動が停止、あるいは情報漏洩が発生するリスク	消費者からの信頼喪失 財務状況の悪化	高	システム障害に備え、被害軽減措置（海外拠点でのバックアップ等）を準備 システムを活用したサイバー攻撃の兆候の調査、サイバー攻撃テストの実施により、セキュリティ体制を改善・強化 情報管理に関する法令遵守や社内規程の整備、社員に対する教育・研修の実施

リスクカテゴリ	概要	主な影響	重要度 (注) 1	対応策
気候変動	気候変動により水、農作物等の原材料が不足するリスク	調達量および製品供給量の低下 製造コストの増加 商品ポートフォリオの制限 当社グループの事業に不利益を及ぼす課税	高	持続可能な調達の強化 ステークホルダーとの関係性の強化 安定供給実現のための、代替仕入れ先の採用、システム活用による仕入先管理の強化、および仕入れ先選定の強化 調達が困難となる原料の購入量調整、他の原料への移行
戦略的利害関係者との関係性(ザ コカ・コーラ カンパニー等)	商標権者であるザ コカ・コーラカンパニーおよびその子会社である日本コカ・コーラ株式会社への当社の依存度の高さ及び両社との関係性が変化することから生じるリスク (契約条件や関係性及びその更新、原液の価格設定、商品プロモーションのサポートなど)	商標権の利用停止やザ コカ・コーラ カンパニーの製品開発力、ブランド力の低下による売上高の減少 原液価格の上昇、販促活動へのサポートの減少等により製造原価や販促費が増加し、当社の業績が悪化	高	ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との協力関係の維持・向上 経営陣による日々の効果的な交流と成長のためのパートナーシップモデルの構築 戦略的課題を中心とした共同プロジェクトや事業計画への積極的な取組み 定期的に開催される「Top to Top」シニアマネジメントフォーラムへの参加
事業変革	競争優位性向上のための取組(事業統合、設備投資、商品開発等)に失敗するリスク	減損損失による財務状況の悪化 株主からの信頼喪失	中	様々な事態に直ぐに、そして柔軟に対応出来る強固な体制を整備 複数のシナリオを考慮した事業統合戦略を策定
品質と安全性	製品の品質や食品の安全性に係る問題が発生するリスク	消費者からの信頼喪失 製品回収や不良品の大量廃棄に伴う収益悪化 ペナルティによる販売機会の喪失	中	仕入先への品質監査、品質認証の取得の推進 製造から販売までの全業務における、社員の品質管理に対する意識の醸成 早期の品質問題検知のための、消費者・顧客からの商品に関するご指摘発生状況の管理・報告体制強化 品質問題への迅速かつ効率的な対応を可能とする原因特定および対応策策定プログラムの強化
倫理・コンプライアンス	法令・社内規程や倫理規範違反が発生するリスク	消費者・顧客からの信頼喪失 当社ブランドとレピュテーションの悪化 罰則・罰金 不正による経済的損失	中	経営陣主導の行動規範に関する継続的なコミュニケーション実施 倫理・コンプライアンス委員会の定期的な開催 業務プロセスや組織構造、ITシステムの再構築による不正機会の低減
マクロ経済(パンデミック)	パンデミックを含む世界規模の事象によりマクロ経済が大きく変化するリスク (COVID-19の感染拡大)	財務状況の悪化 消費支出の低減 東京2020オリンピックおよび東京2020パラリンピックの開催延期	中	マクロ経済の変化の迅速な把握と需要(トレンド)予測能力向上による戦略・事業リスクの認識力の強化 顧客の事業運営の変化のモニタリングと対応策の実施 消費者、顧客、および社員の安全のための、危機対応の実施
製造、物流、インフラストラクチャー	生産・物流の問題や、天候、消費者行動の変化により安定供給が阻害されるリスク	販売量および売上の減少 顧客からの信頼喪失	中	市場環境変化に対応可能な商品供給体制の構築 繁忙期の需要増加に対応可能な設備投資(製造ライン等)の実施 システム強化によるタイムリーな在庫状況の把握
調達価格	為替相場や商品価格の変動により調達コストが上昇するリスク	コスト増加 製品供給量の低下 商品ポートフォリオの制限	中	デリバティブ取引の利用による、為替および商品価格の変動リスクの低減 コカ・コーラシステム内での共同調達実施による、より安価な原料調達の実施

(注) 1. 影響度、発生可能性を基に定義しております。

2. 2021年3月に、当社グループで使用する基幹システムにおいて障害が発生し複数の業務プロセスに影響を及ぼしました。既に一部業務プロセスを除いて復旧しておりますが、同様の事態が発生することを防ぐため、原因の究明と再発防止策の検討を行ってまいります。

3. 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応

COVID-19の感染拡大を受け、マクロ経済の不透明感が高まり、消費者の嗜好や小売り環境等の変化が加速しております。このような変化の中、ザ コカ・コーラ カンパニーがワールドワイドスポンサーをつとめる東京2020オリンピックおよび東京2020パラリンピックの延期や、政府による感染拡大防止策として、飲食店の時間短縮営業、イベント開催の自粛等が引き続き行われたことにより、飲料事業の販売が減少しております。これらの影響を軽減すべく、一層のコスト削減の推進や経営改革のスピード向上に取り組んでおります。また、社員およびお客さま、お得意さまの安全確保を当社グループの最優先取り組み事項と位置付け、間接部門を中心とした在宅勤務への勤務形態の移行、現場社員への衛生用品の配布など、社員の安全確保への取り組むのと同時に、自動販売機の商品選択ボタンに抗ウイルス・抗菌フィルムを貼付けるなど、お客さま、お得意さまの安全・安心につながる取り組みを実施しております。さらには、日本コカ・コーラ株式会社と協働し日本医師会を通じた医療従事者への製品提供など、地域社会への支援も実施しております。これらの取り組みに加えて、今後も、急速に変化する状況に応じて必要な対策を継続してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 業績

当連結会計年度（2020年1月1日～12月31日、以下「当期」）における国内の清涼飲料市場は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による人出の減少等に伴う需要減や7月の天候不順の影響等もあり、市場は前期比縮小したものと見ています。

このような中、当社は2019年8月に発表した中期計画の「これまでのやり方は選択肢ではない」という考え方のもと、主力の飲料事業に注力し、重要なベンディングチャネルや間接部門のコスト構造の見直し、製造能力の向上、新しい働き方の推進など重要施策を緩めることなくビジネスの抜本的な変革を推し進めてまいりました。また、COVID-19の感染拡大による事業環境の急速な変化に迅速に対応すべく、即効性のあるコスト削減の実行と固定費比率の高い飲料事業のコスト構造見直しに注力してまいりました。特に、中期計画に基づく重要施策については、変革の取り組みを前倒しで実行しつつ、新たな成長・効率化の機会を模索しながら中長期的な事業環境の変化に向けた対応を進めています。

また、ヘルスケア・スキンケア事業においては、将来的な成長とシナジー創出機会の可能性などを精査してまいりましたが、同事業の次のステージでの成長をサポートいただくには、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナおよび東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社「株式会社Q-Partners」に事業を譲渡することが最適であると判断し、2020年12月15日付で同社と株式譲渡契約を締結するとともに、2021年2月1日付で同事業を担う連結子会社キューサイ株式会社の全株式を株式会社Q-Partnersに譲渡し、約128億円の譲渡益と約450億円のキャッシュインとなりました。これに伴い、当期よりヘルスケア・スキンケア事業を非継続事業に分類するとともに、当期の表示形式に合わせ、関連する前期の連結財務諸表および注記を一部組替えて表示しております。

当期の業績につきましては、COVID-19の感染拡大の影響で販売数量が大幅に減少する中、ビジネスの抜本的な変革や即効性のあるコスト削減の徹底により売上減少の一部を相殺し、売上収益が前期比約1,000億円減少したものの、事業変革やIT投資、組織構造の変革等を通じた固定費の削減や変動費化により事業利益の黒字を確保し、以下のとおりとなりました。

ハイライト

- ・抜本的変革の推進とさらなるコスト削減により当期の事業利益は修正計画を上回る
- ・ベンディングの金額シェアは成長が続き、21ヵ月連続で前年同月比良化。第4四半期（10～12月）の手売り市場における金額シェアは、的を絞った販促投資が奏功し回復
- ・COVID-19や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の2021年への延期決定等による事業活動への影響によるさまざまな課題に直面する中、中期計画に基づき抜本的な変革を継続。ベンディングやルートセールス活動の変革等の取り組みを前倒しで完了し、固定費を削減、事業の柔軟性を向上させ、約350億円以上のコスト削減を実現
- ・広島工場を含む新たな製造設備7ラインが計画通り稼働し、供給体制の復旧と強化完了。首都圏の物流体制最適化を担う埼玉メガDCが竣工し、2021年2月から稼働
- ・アルコール飲料「檸檬堂」は引き続き好調に推移。第4四半期に新製品を追加しラインナップを拡大
- ・ヘルスケア・スキンケア事業を2021年2月1日付で売却し、キャッシュイン約450億円。変革と成長に向けた投資、株主価値向上に向けた取り組みに活用
- ・2回目の緊急事態宣言の発出後、人出が減少し、市場の不透明感が高まっていること、先行きもワクチンの状況や市場回復の見込みの時間軸が現時点では見通し難いこと等から、2021年の業績予想は未定とする

業績の概要

(単位：百万円、販売数量を除く)

	2019年 連結会計年度	2020年 連結会計年度	増減率
継続事業			
売上収益	890,009	791,956	△11.0%
飲料事業販売数量（百万ケース）	505	458	△9%
売上総利益	421,224	362,916	△13.8%
販売費及び一般管理費	407,510	359,645	△11.7%
その他の収益（経常的に発生した収益）	1,052	772	△26.6%
その他の費用（経常的に発生した費用）	3,362	3,628	7.9%
持分法による投資利益（△は損失）	43	△245	—
事業利益	11,447	169	△98.5%
のれんの減損損失	61,859	—	△100.0%
その他の収益（非経常的に発生した収益）	3,045	7,714	153.4%
その他の費用（非経常的に発生した費用）	11,537	19,606	69.9%
営業損失	△58,904	△11,722	—
親会社の所有者に帰属する当期損失	△57,952	△4,715	—

(参考)

第4四半期（10－12月）

	2019年	2020年	増減率
継続事業			
売上収益	213,994	193,409	△9.6%
飲料事業販売数量（百万ケース）	121	114	△6%
売上総利益	99,017	87,423	△11.7%
販売費及び一般管理費	101,239	89,673	△11.4%
その他の収益（経常的に発生した収益）	187	209	11.8%
その他の費用（経常的に発生した費用）	1,264	2,190	73.3%
持分法による投資利益	133	65	△51.0%
事業損失	△3,166	△4,167	—
その他の収益（非経常的に発生した収益）	908	5,932	553.2%
その他の費用（非経常的に発生した費用）	2,277	4,534	99.1%
営業損失	△4,535	△2,769	—
親会社の所有者に帰属する四半期損失	△2,258	△71	—

*事業利益は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

*親会社の所有者に帰属する当期（四半期）損失については非継続事業も含めて表示しております。

当期、継続事業である飲料事業の連結売上収益は、COVID-19の感染拡大により3月以降販売数量が減少し、また、夏場、特に7月の長雨や天候不順等による影響が続いたことなどから、飲料事業の売上収益は791,956百万円（前期比98,053百万円、11.0%減）となりました。

継続事業の連結事業利益は、主に収益性の高いベンディングやコンビニエンスストア（C V S）チャネルの販売数量減少によるチャネルミックス悪化等により、売上総利益が減少し、人件費や販促費、その他の間接コストなどあらゆる分野で徹底的なコスト削減を実施したものの、169百万円（前期比11,278百万円、98.5%減）となりました。

継続事業の連結営業損失は、前年第2四半期にのれんの減損損失61,859百万円があったこと等から、当期は改

善し、11,722百万円（前期の連結営業損失58,904百万円）となりました。なお、その他の収益（非経常的に発生した収益）には、COVID-19感染拡大に伴い実施した一時帰休に伴う休業手当費用（以下、一時帰休費用）に対する政府からの雇用調整助成金2,520百万円が含まれております。その他の費用（非経常的に発生した費用）は、前期には希望退職プログラムにかかる特別退職加算金9,184百万円等が含まれており、当期には一時帰休費用3,923百万円、中期計画に基づく抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用4,546百万円と早期退職に伴う特別退職加算金等7,969百万円等が含まれております。

継続事業と非継続事業の合算からなる、親会社の所有者に帰属する当期利益も前期比で改善し、4,715百万円の損失（前期の親会社の所有者に帰属する当期損失は57,952百万円）となりました。

飲料事業の販売数量動向

飲料事業の販売数量（増減率は前期比、以下同じ）は、2019年10月の当社全エリア展開來好調に推移しているアルコール飲料「樽櫻堂」の寄与があったものの、3月以降、COVID-19感染拡大対策等の影響を受け人出の減少や飲食店等の営業時間短縮等の影響を受け減少が続きましたが、下期以降数量減の傾向が改善し、当期は9%減、第4四半期は6%減となりました。

アルコール飲料を除いた清涼飲料の販売数量は、当期は11%減、第4四半期は6%減となりました。チャネル別では、外出自粛や人の動きの減少、飲食店等の休業・営業時間短縮等の影響を受け、リテール・フード、ベンディング、C V Sチャネルが大きく減少しました。ベンディングは、金額シェア成長を維持しておりますが、特に人が集まる駅、学校、娯楽施設、オフィス等を中心に減少が続き販売数量は13%減となり、売上ミックスに大きく影響しました。リテール・フードでは、オンラインチャネルの急成長は続いているものの、飲食店の休業や営業時間短縮等により特にフードチャネルが大きく減少し、28%減となりました。C V Sは、来店者数の減少や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期に伴う販促や製品導入計画の変更等により11%減となりました。一方、ドラッグストア・量販店チャネルは、来店者数、家庭内消費やまとめ買いの増加により、2月以降成長が続き、8%増となりました。スーパー・マーケットは、第4四半期に金額シェアと数量成長が回復し、当期は1%増となりました。

清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、「コカ・コーラ ゼロ」のリニューアルや新製品「ファンタ プレミア」等の貢献があったものの、9%減となり、無糖茶は9%減少しました。コーヒーは、「ジョージア ジャパンクラフトマン」や新製品「ジョージア ラテニスタ」の貢献等でP E Tボトルコーヒーは成長したものの、缶やボトル缶製品の減少が響き、7%減となりました。スポーツは市場全体が減少したことや大型P E Tの不振により12%減となりました。水は、ドラッグストア・量販店チャネルやスーパー・マーケットで大型P E Tは成長したものの、即時消費機会の減少による小型P E Tのマイナスが響き、3%減となりました。

アルコール飲料「樽櫻堂」は、2019年10月の当社全エリア展開以降好調に推移し、また、2020年12月には新製品「樽櫻堂 カミソリレモン」を導入し、当期の販売数量は787万ケースとなりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、継続事業からの税引前損失が12,065百万円となり、減価償却費及び償却費の増加、棚卸資産の減少、法人所得税の還付等の一方、その他の資産の増加、営業債務及びその他の債務の減少、法人所得税の支払等により、43,716百万円の収入（前期は42,629百万円の収入）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、供給体制の復旧と製造能力の段階的な拡張に向けた設備投資の実行等に伴う有形固定資産の取得による支出の一方、遊休資産や政策保有株式の売却等による、有形固定資産、無形資産の売却による収入やその他の金融資産の売却による収入等により、52,076百万円の支出（前期は68,308百万円の支出）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債償還、期末配当金の支払いやリース負債の返済による支出等の一方、運転資金への充当を目的とした短期借入金の増加により、20,912百万円の収入（前期は73,994百万円の収入）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前年同期比12,553百万円増加し、126,378百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料事業	445,590	91.3
ヘルスケア・スキンケア事業（非継続事業）	2,409	94.7
合計	447,998	91.3

- (注) 1. 金額は、主として製造原価によっております。
- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料事業	36,895	70.4
ヘルスケア・スキンケア事業（非継続事業）	1,846	80.2
合計	38,740	70.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
飲料事業	791,956	89.0
ヘルスケア・スキンケア事業（非継続事業）	24,773	100.0
合計	816,729	89.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2. 主要な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、引当金の計上など一部に将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮し合理的と考えられる事項に基づき判断しております。なお、会計基準につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計方針）、（重要な会計上の判断、見積りおよび仮定）」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は53.4%、財務体質については引き続き健全性を確保しているものと考えております。

連結財政状態計算書の主要項目ごとの前連結会計年度末との主な増減要因等は、次のとおりであります。

(資産)

当期末の資産合計は、939,603百万円となり、前連結会計年度末（以下「前期末」）比12,840百万円減少しました。これは貸借していた拠点施設等の解約に伴う使用権資産の減少、販売機器等の投資抑制や遊休資産の売却等により有形固定資産が減少したこと等によるものです。

(負債)

当期末の負債合計は、437,510百万円となり、前期末と比較して8,443百万円減少しました。これは主に不透明な環境が続く中、十分な流動性の確保とキャッシュへのアクセスを図るべく、2020年4月に50,000百万円を短期借り入れで調達したことにより、社債及び借入金が増加した一方、販売数量減少に伴い営業債務及びその他の債務が減少したことや年金資産の運用が良好だったことによる退職給付に係る負債が減少したこと等によるものです。

(資本)

当期末の資本合計は、502,093百万円となり、前期末と比較して4,398百万円減少しました。これは主にその他の包括利益の減少、期末配当金の支払いや当期利益の減少により利益剰余金が減少したことによるものです。

なお、当社は、当期において、ヘルスケア・スキンケア事業を担う連結子会社キューサイ株式会社の全株式を株式会社Q-Partnersに譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、同事業に関する資産および負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。このため、売却目的保有に分類される処分グループに係る資産が48,138百万円、売却目的保有に分類される処分グループに係る負債が7,193百万円、それぞれ前期末比増加しました。

また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ12,553百万円増加し、126,378百万円（同比11.0%増）となりました。キャッシュ・フローの状況につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては、「業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであり、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減は、次のとおりであります。

なお、親会社の所有者に帰属する当期損失については非継続事業も含めて記載しております。

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、前連結会計年度に比べ98,053百万円減少し、791,956百万円（前連結会計年度比11.0%減）となりました。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損益は、前連結会計年度に比べ47,182百万円増加し、11,722百万円（前年同期は営業損失58,904百万円）の損失となりました。

(当期損失)

当連結会計年度における当期損益は、前連結会計年度に比べ53,166百万円増加し、4,729百万円（前年同期は当期損失57,895百万円）の損失となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期損失)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期損益は、前連結会計年度に比べ53,237百万円増加し、4,715百万円（前年同期は親会社の所有者に帰属する当期損失57,952百万円）の損失となりました。

(4) 財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

1. ボトラー契約

当社は、ザコカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、南東北、関東、甲信越、中部、近畿、中国、四国および九州地方の1都2府35県を販売地域として、コカ・コーラ、ファンタ、スプライト、リアルゴールド、ジョージア、アクエリース、クー、爽健美茶、煌および紅茶花伝等の製造・販売ならびに商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。また、この契約に基づき、当社は、ザコカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で、委任許可契約を締結し、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社にボトラー事業を委任しております。

2. 連結子会社の株式譲渡契約

当社は、2020年12月15日付で、当社連結子会社であるキューサイ株式会社（以下「キューサイ」といいます。）の全ての株式を譲渡することについて、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナ、および東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partnersと株式譲渡契約を締結し、2021年2月1日付で、株式譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）を実行いたしました。

（1）キューサイの概要

① 名称	キューサイ株式会社
② 所在地	福岡県福岡市中央区草香江1-7-16
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長神戸聰
④ 事業内容	ヘルスケア商品、スキンケア商品等の製造・販売
⑤ 資本金	350百万円
⑥ 設立年月日	2006年9月8日

（2）本件株式譲渡の概要

① 本件株式譲渡前の所有株式数	302,755株 (議決権の数：302,755個) (議決権所有割合：100%)
② 譲渡株式数	302,755株 (議決権の数：302,755個)
③ 本件株式譲渡後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

（3）本件株式譲渡の相手先の概要

① 名称	株式会社Q-Partners
② 所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス17階
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役東原俊哉
④ 事業内容	経営コンサルティング業並びに有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買等
⑤ 資本金	250,000円
⑥ 設立年月日	2020年10月21日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において当社グループの主要なセグメントである飲料事業を中心に総額65,521百万円の設備投資を実施いたしました。

主な内容は、販売力強化を目的とした自動販売機等の市場への投入、製造効率改善および新製品対応設備取得であります。

なお、設備投資額には有形固定資産および使用権資産のほか、無形資産を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、帳簿価額はIFRSに基づき表示しております。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額						従業員数(人)
	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	販売機器(百万円)	土地(百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)	
飲料事業	86,392	108,079	103,098	144,672	61,944	504,185	15,772 [4,140]
ヘルスケア・スキンケア事業 (非継続事業)	1,232	687	—	1,013	1,974	4,905	502 [141]
合計	87,623	108,766	103,098	145,685	63,918	509,091	16,274 [4,281]

(2) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	販売機器(百万円)	土地(百万円) (面積千m ²)	その他(百万円)	合計(百万円)	
本社他 (東京都港区他)	飲料事業	統括業務生産・販売・物流拠点等	21,773	18	—	50,442 (1,471)	4,860	77,092	—

(注) 当社は、持株会社としての役割をより明確にするために2018年1月1日付で商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社に変更いたしました。これにより従業員数の記載を省略しております。

(3) 国内子会社

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	販売機器(百万円)	土地(百万円) (面積千m ²)	その他(百万円)	合計(百万円)	
コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ (東京都港区)	飲料事業	生産・販売・物流拠点等	64,478	107,399	89,775	72,262 (2,188) [139]	57,608	391,521	8,572 [1,704]
FVジャパン㈱ (東京都豊島区)	〃	販売機器等	44	56	13,753	665 (15) [5]	54	14,571	250 [168]
キューサイ㈱ (福岡市中央区)	ヘルスケア・スキンケア事業 (非継続事業)	健康食品の生産設備等	1,204	679	—	1,144 (56)	2,010	5,036	398 [66]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、有形固定資産の「建設仮勘定」および「その他」、使用権資産ならびに無形資産の「ソフトウェア」および「ソフトウェア仮勘定」であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 土地(面積千m²)の〔〕は、賃借中のものの面積(千m²)であり、外数で記載しております。

4. 従業員数の〔〕は、臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

5. 2021年2月1日付で、キューサイ株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、予算編成方針に基づき策定しております。

設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社において調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な売却、除却の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン㈱	各支店 (一)	飲料事業	自動販売機、 クーラー取得	13,370	—	自己資金	2021年1月	2021年12月
"	埼玉メガDC (埼玉県比企 郡吉身町)	"	物流設備	16,501	9,322	自己資金および グループ内 借入金	2019年1月	2021年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,268,593	206,268,593	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	206,268,593	206,268,593	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 (注)	95,143	206,269	—	15,232	—	108,167

(注) コカ・コーライーストジャパン株式会社との株式交換（交換比率　コカ・コーライーストジャパン株式会社の普通株式1株につき当社普通株式0.75株の割合）

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	58	42	715	484	92	53,502	54,893	
所有株式数（単元）	—	366,099	48,270	661,123	465,551	386	513,262	2,054,691	
所有株式数の割合（%）	—	17.82	2.35	32.18	22.66	0.02	24.98	100.00	

(注) 1. 「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄には、当社所有の自己株式がそれぞれ269,202単元および98株含まれております。
 2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ23単元および60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本コカ・コーラ株式会社	東京都渋谷区渋谷四丁目 6 番 3 号	27,956	15.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,450	5.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	5,571	3.11
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	5,295	2.95
薩摩酒造株式会社	鹿児島県枕崎市立神本町26番地	4,699	2.62
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 5	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	4,241	2.36
株式会社千秋社	千葉県野田市野田339番地	4,088	2.28
コカ・コーラ ホールディングズ・ウェスト ジャパン・インク	U. S. A. デラウェア州 ウィルミントン センターロード 1013 (東京都渋谷区渋谷四丁目 6 番 3 号)	4,075	2.27
三菱重工機械システム株式会社	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目 1 番 1 号	3,912	2.18
株式会社MCAホールディングス	東京都中央区京橋 2 丁目 6 番15号	3,408	1.90
計	—	73,695	41.09

(注) 自己株式26,920千株については、議決権がないため上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,920,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 178,548,900	1,785,489	—
単元未満株式	普通株式 799,493	—	—
発行済株式総数	206,268,593		—
総株主の議決権	—	1,785,489	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権の数23個）含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	26,920,200	—	26,920,200	13.05
計	—	26,920,200	—	26,920,200	13.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかぬものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,856	7,983,843
当期間における取得自己株式	886	1,460,690

(注) 「当期間における取得自己株式」の欄には、2021年3月5日以降提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式に係るものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡) (注1)	878	2,793,707	—	—
保有自己株式数(注2)	26,920,298	—	26,921,184	—

(注) 1. 「当期間」の「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」の欄には、2021年3月5日以降提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式に係るものは含まれおりません。

2. 「当期間」の「保有自己株式数」の欄には、2021年3月5日以降提出日までの単元未満株式の買取請求による取得および単元未満株式の買増請求により売渡した株式に係るものは含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は株主還元を最大化すべく、成長機会に向けた財務戦略の柔軟性を維持しつつ、資本構成や配当性向を定期的に見直し、内部留保金は持続的な成長に向けた投資にも活用し、事業の成長とさらなる企業価値の向上を追求してまいります。

配当につきましては、積極的な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としながら安定的に配当を行うことを最優先とし、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%以上を目安として、業績や内部留保を総合的に勘案のうえ、中間配当および期末配当の年2回、剰余金の配当を実施してまいります。

2020年12月期の配当金につきましては、中間配当金を無配、期末配当金を1株につき25円として、年間配当金を1株につき25円とする予定であります。当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う全国への緊急事態宣言の発令や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の2021年への延期決定等による事業活動への影響を軽減すべく、コスト削減、設備投資計画見直し、貸借対照表の最適化等を進めて参りましたが、当期の利益水準およびキャッシュ・フロー実績を鑑みた結果、上記の配当を実施することを予定しております。

2021年12月期の配当金予想につきましては、安定配当を最優先とするという観点から、2019年12月期と同額の1株につき中間配当金25円、期末配当金25円とし、年間配当金を50円に戻す予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年3月25日 定時株主総会決議	4,484	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全性、透明性および効率性を向上させ、中長期的な企業価値向上と株主価値の増大に努めることであります。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しています。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、株主総会において取締役の指名・報酬等への意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されています。

また、当社は、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しており、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

② コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しています。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、株主総会における取締役の指名・報酬等への意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されています。

また、当社は、意思決定および経営監督機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、執行役員による経営判断の迅速化も図っており、経営の効率性および透明性の向上が可能と考えていることから、本体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、複数の独立社外取締役を含む取締役 9 名で構成されており、定時取締役会は原則として 3 カ月に 1 回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、法令および定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関する報告を受けております。また、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

b. 監査等委員会

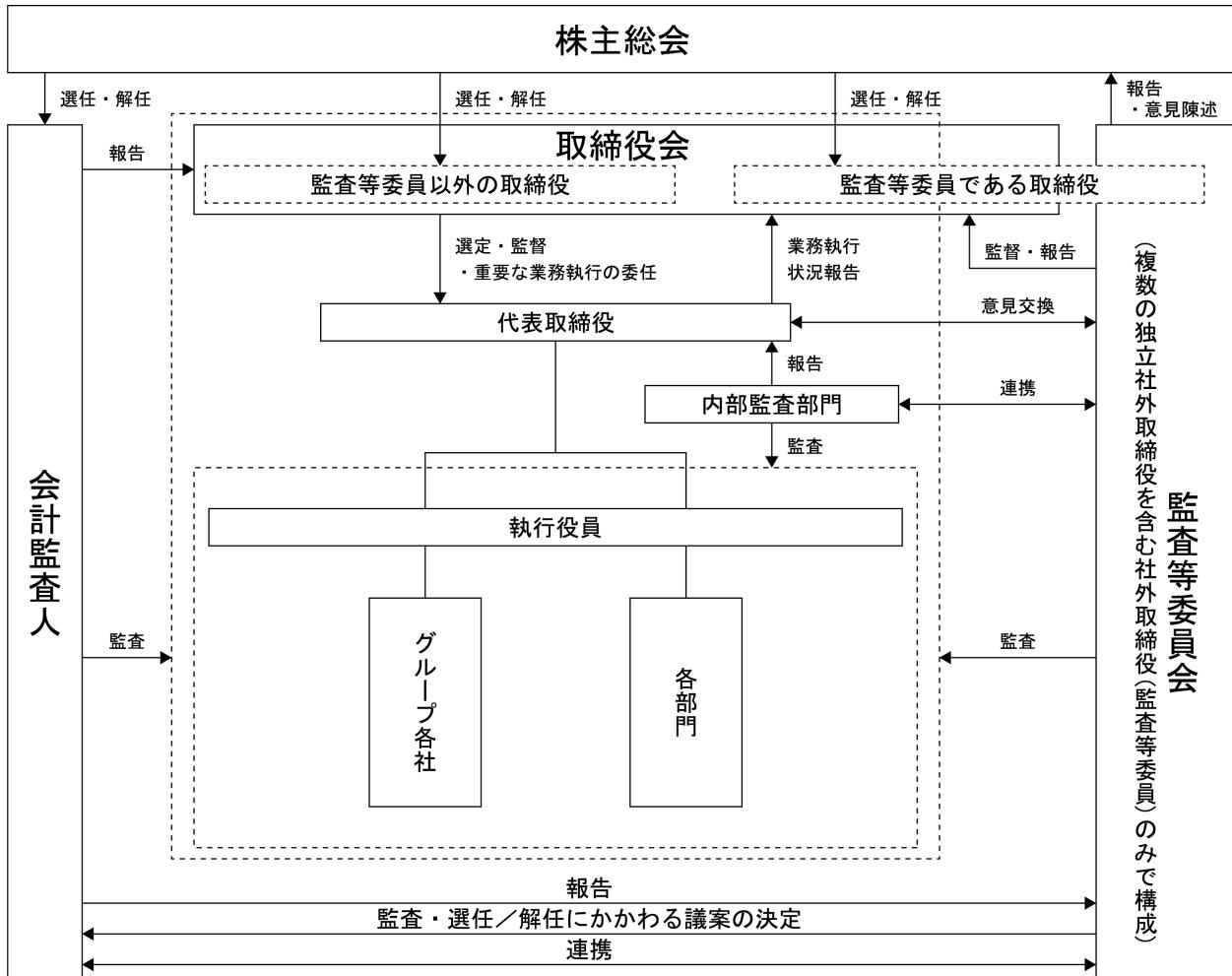
当社の監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役のみの 4 名で構成されており、原則として 3 カ月に 1 回開催するほか、必要に応じて臨時開催するとともに、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果等を通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査を実施しております。

また、監査等委員は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行っていることから、当社の経営に対する監督および監督機能を十分に果たしていると考えております。

(主な設置機関)

名称	目的および権限	議長	構成員
取締役会	(a) 法令および定款等に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決定 (b) 取締役からの業務執行に関する報告	カリン・ドラガン (代表取締役社長)	カリン・ドラガン、 ビヨン・イヴァル・ウルゲネス、 吉岡 浩（社外取締役）、 和田 浩子（社外取締役）、 谷村 広和（社外取締役）、 イリアル・フィナン（社外取締役）、 行徳 セルソ（社外取締役）、 濱田 奈巳（社外取締役）、 バムシー・モハン・タティ（社外取締役）
監査等委員会	(a) 取締役の職務の執行の監査および 監査報告の作成 (b) 会計監査人の選任 および 解任並びに不再任に関する議案の内容の決定 (c) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任もしくは解任または辞任ならびに取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定 (d) その他法令および定款等に定められた事項の決定	イリアル・フィナン (社外取締役)	イリアル・フィナン（社外取締役）、 行徳 セルソ（社外取締役）、 濱田 奈巳（社外取締役）、 バムシー・モハン・タティ（社外取締役）

(コーポレート・ガバナンス体制図)



(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という。）を整備するため、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

「内部統制システムの基本方針」は、次のとおりであります。

- 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 当社グループの取締役、執行役員および社員等が、法令・定款を遵守し、社会規範に沿った行動を行うよう倫理・行動規範を定めるとともに、定期的に倫理・コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス体制の強化、違反の発生防止等を図る。
 - コンプライアンス違反についての内部通報体制として、所属長への報告経路とは別に報告・相談窓口を設ける。
 - 社外取締役のみで構成される監査等委員会による監査を行う監査等委員会設置会社制度を採用することにより、取締役会の監督機能を強化する。
 - 内部監査の担当部門を設置し、業務活動が法令、定款および社内諸規程等に準拠して、適正かつ効果的に行われているか監査する。
 - 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨み、違法な要求には警察や弁護士等との連携を図りながら対応する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等その他取締役の職務の執行に係る重要な情報については文書または電磁的媒体に記録するとともに、法定文書と同様に文書管理に関する規程およびグループ情報セキュリティに関する規程に基づき、適切に保存する。
 - 当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a) 当社グループにおける経営上の重大なリスクへの対応方針、その他リスクマネジメントの観点から、重要事項についてはリスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会は必要に応じ、リスクへの対応方針を決定する。
 - b) 重大なリスクへの対応を実効化する組織および規程・ガイドライン等を制定し、当社グループ全体に対する研修等の周知徹底を図る。
 - c) 組織横断的リスク状況の監視およびグループ全社的対応は、リスクマネジメント担当部門が行う。新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定める。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a) 当社の取締役会は、当社グループの取締役、執行役員および社員等が共有すべき当社グループの経営方針・目標を定めるとともに、当社グループにおける意思決定ルールに基づく権限分配を含めた当該目標達成のための効率的な方法を定める。
 - b) 当社グループ全体に影響を与える重要事項については、多面的な検討を経て決定するために、取締役会の他、事業会社における主要な会議体等の適切な会議体を組織し、これを審議する。
- e. 当社および当子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社グループ共通の企業理念、経営方針、倫理・行動規範および職務権限等の整備を通じて経営の一体化を確保し、子会社での業務執行状況を監督・管理する。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制、ならびにその使用者の取締役からの独立性および使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 監査等委員会の補助使用者を配置する。当該補助使用者は、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会の職務執行を補助し、取締役(監査等委員を除く。)等の指揮命令を受けないものとする。
- g. 当社グループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および社員等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - b) 内部監査の担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行う。
 - c) コンプライアンス担当部門は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部通報の状況の報告を行う。
 - d) 監査等委員会に報告したことにより、報告した者が、そのことを理由に不当な扱いを受けることを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員および社員等に周知徹底する。
- h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員である取締役の職務執行のため、毎年必要な予算を設ける。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
 - a) 代表取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的に意見交換会を開催する。
 - b) 代表取締役は監査等委員の職務の遂行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図れるよう、環境を整備する。
 - c) 監査等委員会は、定期的に内部監査の担当部門および会計監査人と意見を交換する機会を設ける。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、グループリスクマネジメント規定を整備し、会社が抱える様々なリスクの発生を前もって予防とともに、万一リスクが発生した場合に備え対応戦略を定め、迅速かつ的確に対応することによって、被害と事業の混乱を最小限に抑える体制を整えております。

また、自然災害等により生じる損害と事業への影響を最小化するため、危機管理訓練、災害対応訓練、安否確認訓練を定期的に実施し、大規模災害にも対応できる事業継続計画の実効性を検証しております。

また、コンプライアンス面において、「すべての法令を遵守するとともに、社会的良識に従い品格のある正し

い行動をし、すべてのステークホルダーからの信頼を得ることで企業価値を高める」という企業姿勢を示した当社グループの役員および社員の倫理・行動規範を制定し、啓発教育活動を推進しています。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内および監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役のそれぞれの選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

d. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

f. 業務執行・経営の監視の仕組み

代表取締役は、事業会社における主要な会議等にも参加するなど、事業会社の執行役員および社員の業務執行を監視・監督しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部監査を担当する部門および会計監査人の監査結果等を通じて、取締役、執行役員および社員の業務執行状況を関連法令・定款および監査等委員会が作成する監査等委員会監査等基準に基づき監査を実施しております。

さらに、監査等委員は代表取締役とその内容について定期的に意見交換を行うなど、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立しております。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していくとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らがコカ・コーラに誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境

づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラ カンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会で必ず選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 b. (a) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記 b. (b) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	カリン・ ドラガン	1966年10月 24日生	<p>1993年6月 COCA-COLA LEVENTIS [コカ・コーラ レバンティス] 入社</p> <p>2000年1月 COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY (コカ・コーラ ヘレニック ボトリング カンパニー) S.A. 入社</p> <p>2005年1月 同社ルーマニア・モルドバ共和国担当ゼネラルマネジャー 兼 アドミニストレーター</p> <p>2011年7月 コカ・コーラウエスト㈱専務執行役員</p> <p>2012年3月 同社代表取締役 同社副社長</p> <p>2013年7月 コカ・コーライーストジャパン㈱代表取締役 社長</p> <p>2017年5月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] ボトリング投資グループ リージョナルディレクター</p> <p>COCA-COLA FAR EAST LIMITED (コカ・コーラ ファー イースト リミテッド) リージョナル ディレクター</p> <p>2018年1月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] ボトリング投資グループ プレジデント</p> <p>2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱ (当社) 執行役員 当社副社長</p> <p>コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 執行役員</p> <p>同社副社長</p> <p>2019年3月 当社代表取締役 (現任) 当社社長 (現任)</p> <p>コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 代表取締役 (現任)</p> <p>同社社長 (現任)</p>	2021年3月 の定時株主 総会から 1 年	2
代表取締役 副社長 兼 最高財務責任者 (財務本部長)	ビヨン・イヴ アル・ウルゲ ネス	1968年4月 5日生	<p>1997年7月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] 入社</p> <p>2005年8月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター</p> <p>2008年5月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット 財務ディレクター & ビジネスユニットプレジデント補佐</p> <p>2009年6月 同社 北&西アフリカ ビジネスユニット GMイノベーション & EA</p> <p>2010年2月 日本コカ・コーラ㈱ 財務副社長</p> <p>2013年1月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] セントラル・イースト&ウエストアフリカグルーブ 財務ディレクター</p> <p>2016年4月 同社 欧州・中東・アフリカ(EMEA) グループ 副財務ディレクター</p> <p>2018年10月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱ (当社) 上席執行役員財務本部長</p> <p>コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱上席執行役員財務本部長</p> <p>2018年11月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンセールスマーケティング サポート㈱代表取締役社長</p> <p>2019年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンビジネス サービス㈱代表取締役社長</p> <p>2019年2月 当社執行役員財務本部長 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱執行役員財務本部長</p> <p>2019年3月 当社代表取締役 (現任) 当社副社長 兼 最高財務責任者 (財務本部長) (現任)</p> <p>コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 代表取締役 (現任)</p> <p>同社副社長 兼 最高財務責任者 (財務本部長) (現任)</p> <p>2019年12月 キューサイ㈱代表取締役会長</p>	2021年3月 の定時株主 総会から 1 年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉岡 浩	1952年10月 26日生	1975年4月 日本無線㈱入社 1979年1月 ソニー㈱入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ㈱代表取締役社長 2003年4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズAB CVP 2005年11月 ソニー㈱業務執行役員SVP 2008年4月 同社業務執行役員 EVP 2009年4月 同社執行役副社長 2013年7月 コカ・コーラライーストジャパン㈱ 社外取締役 2017年4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 社外取締役 2018年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱ (当社) 社外取締役 (現任)	2021年3月 の定時株主 総会から1 年	1
取締役	和田 浩子	1952年5月 4日生	1977年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホール㈱入社 1998年1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社ヴァイスプレジデント、 コーポレートニューベンチャー・アジア担当 2001年3月 ダイソーン㈱代表取締役社長 2004年4月 日本トイザらス㈱代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者 2004年11月 Office WaDa代表 (現任) 2009年5月 ㈱アデランスホールディングス社外取締役 2016年6月 ㈱島津製作所社外取締役 (現任) 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱ (当社) 社外取締役 (現任) 2019年3月 ユニ・チャーム㈱社外取締役 (監査等委員) (現任)	2021年3月 の定時株主 総会から1 年	—
取締役	谷村 広和	1977年9月 28日	2006年10月 みちのくコカ・コーラボトリング㈱入社 2009年2月 同社取締役 2012年3月 同社常務取締役 2013年3月 同社専務取締役 2014年3月 同社代表取締役社長 (現任) 2020年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱ (当社) 社外取締役 (現任)	2021年3月 の定時株主 総会から1 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	イリアル・ フィナン	1957年6月 14日生	1984年10月 COCA-COLA BOTTLERS IRELAND, LTD. ファイナンスディレクター 1991年1月 COCA-COLA BOTTLERS ULSTER, LTD. マネージングディレクター 1995年6月 COCA-COLA MORINO BEVERAGES マネージングディレクター 2001年3月 COCA-COLA HELLENIC BOTTLING COMPANY [コカ・コーラ ヘレニック ボトリング カンパニー] S.A. CEO 2004年8月 THE COCA-COLA COMPANY [ザ コカ・コーラ カンパニー] エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント (ボトリング投資グループ社長) 2012年2月 SMURFIT KAPPA GROUP PLC ディレクター (現任) 2012年3月 コカ・コーラセントラルジャパン㈱ 社外取締役 2013年7月 コカ・コーラライーストジャパン㈱ 社外取締役 2016年4月 COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC ディレクター (現任) 2017年4月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン㈱ 社外取締役 (監査等委員) 2018年1月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱ (当社) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2019年2月 Fortune Brands Home & Security, Inc. ディレクター (現任)	2021年3月 の定時株主 総会から2 年	—
取締役 (監査等委員)	行徳 セルゾ	1959年1月 3日生	1983年12月 BRADESCO銀行入社 1985年1月 アンダーセン コンサルティング (アクセンチュア) シニアマネジャー 1996年3月 東芝アメリカ電子部品社情報システムディレクター 1997年12月 i2テクノロジー・ジャパン社 ソリューションサービス・ヴァイスプレジデント 2004年5月 日産自動車㈱ 理事 CIO (チーフ・インフォメーション・オフィサー) 2006年4月 同社執行役員 CIO 2014年4月 同社常務執行役員 CIO 2017年6月 同社監査役 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス㈱ (当社) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 西本Wismettacホールディングス㈱ 執行役員 グローバルチーフディジタルオフィサー 2020年3月 西本Wismettacホールディングス㈱ 取締役 グローバルチーフディジタルオフィサー (現任)	2021年3月 の定時株主 総会から2 年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	濱田 奈巳	1964年8月3日生	1992年7月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1996年10月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント 1999年6月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント 2004年5月 エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド代表取締役 2006年12月 エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネジメントPTE LTD プリンシパル 2009年3月 マイル・ハイ・キャピタル㈱共同創業者 マネージング・ディレクター（現任） 2017年8月 エコプレクサス・ジャパン㈱取締役 2019年2月 ヴエスパーグループジャパン㈱最高執行責任者 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱（当社）社外取締役 (監査等委員)（現任） 2020年5月 メットライフ生命保険㈱社外取締役（監査委員）（現任）	2021年3月の定時株主総会から2年	—
取締役 (監査等委員)	バムシー・モハン・タティ	1971年4月28日生	1994年6月 ASIAN PAINTS (INDIA) LTD. 入社 1998年9月 THE COCA-COLA COMPANY [ザコカ・コーラカンパニー] ボトリング投資グループ入社 2009年4月 同社 ボトリング投資グループゼネラルマネジャー 2012年5月 同社 ボトリング投資グループインドシナCEO 2016年6月 同社 ボトリング投資グループ東南アジアリジョンディレクター 2017年5月 同社 ボトリング投資グループインド・西南アジアリジョンディレクター 2018年1月 同社 サウスピシフィックビジネスユニット プレジデント 2020年11月 同社 中国・モンゴルオペレーティングユニット プレジデント（現任） 2021年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス㈱（当社）社外取締役 (監査等委員)（現任）	2021年3月の定時株主総会から2年	—
計					5

- (注) 1. 取締役 吉岡浩、和田浩子、谷村広和、イリアル・フィナン、行徳セルソ、濱田奈巳およびバムシー・モハン・タティは社外取締役であります。
2. 当社では業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総員は代表取締役を含め20名であります。

社外取締役の状況

現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名中3名および監査等委員である取締役4名すべてが社外取締役であります。

a. 社外取締役の選任状況

区分	氏名	当社との関係	選任状況
社外取締役	吉岡 浩	—	吉岡 浩氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やソニー株式会社において培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただけたため、取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役	和田 浩子	—	和田 浩子氏は、米プロクター・アンド・ギャンブル社の役員およびダイソン株式会社や日本トイザラス株式会社の代表取締役として培われた豊富な経営経験とグローバルな知見を当社グループの経営に活かしていただけたため、取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役	谷村 広和	谷村広和氏は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社との間に商品売買等の取引関係（販売等：当社連結売上収益に占める割合0.3%、仕入等：みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の連結売上高に占める割合：0.5%）があります。	谷村 広和氏は、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社の代表取締役社長であり、同社における経営陣としての豊富な経営経験と知見を当社グループの経営に活かしていただけたため、取締役（社外取締役）として選任しております。 また、当社は同社の企業グループとの間に、左記の取引関係がありますが、その取引高は僅少であり、取引価格その他の取引条件は他の取引先と同様に適正な条件のもとに行っており、同社の企業グループから当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。 したがいまして、当社は同社から著しい影響を受ける恐れがないことから、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役（監査等委員）	イリアル・フィナン	—	イリアル・フィナン氏は、日本におけるコカ・コーラボトラーの社外取締役やザ コカ・コーラ カンパニーおよびグローバルのボトラーの経営ならびに全世界のコカ・コーラボトラーを統括するボトリング投資グループの代表を務めるなど長年にわたりコカ・コーラビジネスに携わってきた会社経営陣としての豊富な経験やグローバルな知見を有し、かつ、当社における監査等委員である取締役および監査等委員会議長としての監査経験を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。
社外取締役（監査等委員）	行徳 セルソ	—	行徳 セルソ氏は、日産自動車㈱および西本Wismettacホールディングス㈱において培われた豊富な経営経験やグローバルな知見を有し、かつ、日産自動車㈱の監査役としての監査経験を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営および監査に関する豊富な経験やIT領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役（監査等委員）	濱田 奈巳	—	濱田 奈巳氏は、自身でファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な経験を有し、かつ、リーマン・ブライザーズ証券会社の日本法人の会社経営陣として培われた豊富な経験やグローバルな知見を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏の会社経営者としての豊富な経験やファイナンス領域での知見に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。 同氏と、当社との間に特別な利害関係はないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
社外取締役（監査等委員）	バムシー・モハン・タティ	バムシー・モハン・タティ氏は、ザ コカ・コーラ カンパニーの中国・モンゴルオペレーティングユニットのプレジデントです。同氏は同社ボトリング投資グループにおけるオペレーション、市場実行および総合管理等の様々な分野で強いリーダーシップを発揮するとともに、アジア地区におけるビジネスユニットにおいて経営陣としての豊富な経営経験を有しています。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断、想定されるリスク対応および内部統制システムなど全般にわたり、同氏のグローバルな会社経営者としての豊富な経験に基づく提言が期待できることから、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しております。	

b. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、当社の社外取締役（候補者含む。）が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、以下の各項目の要件にすべて該当しないと判断される場合に、当社は社外取締役が当社に対する十分な独立性を有していないものと判断いたします。

- (a) 現在および過去10年間において、当社およびその子会社の業務執行者
- (b) 現在および過去1年間において、当社を主要な取引先（取引先の直近事業年度において、連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先）とするものまたはその業務執行者
- (c) 現在および過去1年間において、当社の主要な取引先（当社の直近事業年度において、連結売上高の2%以上を占める取引先）またはその業務執行者
- (d) 現在および過去1年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上報酬を受領しているコンサルタント、公認会計士または弁護士等
- (e) 現在および過去1年間において、当社から年間1,000万円以上の寄付を受領しているものまたはその業務執行者
- (f) 上記(a)から(e)に該当するものの二親等以内の近親者

c. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割

監査等委員会は、社外取締役のみで構成され、取締役会において、取締役の業務執行を監視できる体制を確立するとともに、外部の有識経験者である社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である社外取締役からは、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。

d. 社外取締役による監督または監査と内部監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は取締役会において、また、監査等委員である社外取締役は取締役会および監査等委員会において、内部監査、会計監査および内部統制についての報告を受け、適宜意見を述べております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に發揮することができるようになるとともに、社外取締役に限らず、取締役として有用な人材の招聘を行うことができるよう定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社と取締役7名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

f. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役であるものを含む。）および当社グループの執行役員がその期待される役割を十分に發揮することができるようにするとともに、取締役および執行役員として有用な人材の招聘を行うことができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約の内容の概要は、代表取締役 カリン・ドラガンおよびビヨン・イヴァル・ウルゲネスならびに取締役 吉岡浩、和田浩子、谷村広和、イリアル・フィナン、行徳セルソ、濱田奈巳およびバムシー・モハン・タティの9氏および当社グループの執行役員を被保険者として、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金および訴訟費用等を補うものです。

g. 社外役員のスタッフの配置状況

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、コーポレート・ガバナンス推進部が、監査等委員である社外取締役については、監査等委員会の事務局（補助使用人）が、それぞれサポートすることとしております。

(3) 【監査の状況】

a. 監査等委員会監査の状況

当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。

監査等委員である取締役の4名は、代表取締役との定期的会合、内部監査室からの監査結果報告等を通じて、取締役および執行役員の業務執行を関連法令・定款および当社監査等委員会監査等基準に基づき監査しております。なお、監査等委員会には、ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど、財務および経理に関する豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有している監査等委員がおります。

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
イリアル・フィナン	6回	6回
行徳 セルソ	6回	6回
濱田 奈巳	6回	6回
エンリケ・ラペッティ	5回	5回

エンリケ・ラペッティ氏は2020年3月26日開催の第62期定時株主総会で選任されたため、選任後に開催された監査等委員会のみを対象にしており、就任以降2020年12月期に開催された監査等委員会5回のすべてに出席しております。

監査等委員会における主要な検討事項は、監査方針策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬に関する同意、取締役等の選任・報酬に関する意見形成等があります。

監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

b. 内部監査の状況

当社は、会社の法令遵守、適正な活動・運営および財産の保全ならびに財務の信頼性を図ることを目的とし、内部監査部門として、内部監査室15名を設置しております。

内部監査室の年度監査方針、監査計画については監査等委員会と事前協議を行うこととし、監査等委員会は内部監査室の監査結果の報告を隨時受けることとしております。

また、監査等委員会および内部監査室は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について隨時説明、報告を求めております。

c. 会計監査の状況

(a) 法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 繙続監査期間

3年間

(c) 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名		
指定有限責任社員	業務執行社員	瀧澤 徳也
指定有限責任社員	業務執行社員	嵯峨 貴弘
指定有限責任社員	業務執行社員	中村 美由樹
指定有限責任社員	業務執行社員	辻本 慶太

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士35名、その他55名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

(監査等委員会による会計監査人の評価)

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、グローバルな監査体制および監査の相当性、独立性等を総合的に評価し、EY新日本有限責任監査法人による監査は適切かつ妥当であることを確認し、再任を決議しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、およびその他必要と判断される場合は、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、グローバルな監査体制および監査の相当性、独立性等を総合的に評価し、EY新日本有限責任監査法人による監査は適切かつ妥当であることを確認し、再任を決議しております。

(g) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

①監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	71	3	75	—
連結子会社	129	—	125	—
計	200	3	200	—

②監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（①を除く）

該当事項はありません。

③その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）および当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

④監査公認会計士等の非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務についての報酬等を支払っております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

⑤会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、監査時間、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などの適切性・妥当性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の決定に関する方針及び方針の決定方法

a. 業務執行取締役および執行役員

- (a) 国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準・構成とする。
- (b) 利益ある成長の実現にむけて十分なインセンティブとなるよう、業績連動報酬を重視した報酬構成比率とする。
- (c) 中長期的な企業価値向上および株主との利益意識の共有を促進する制度とする。

b. 監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）

経営の監督・監査という役割をふまえた報酬水準・構成とする。

c. 方針の決定方法

役員報酬等の決定に関する方針については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経て決定する。

②当社の業務執行取締役および執行役員の報酬に関する内容と手続

a. 報酬体系（2021年度以降）

固定報酬	基本報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・職責の大きさに応じて決定した額を、毎月支給。 	左記に記載の報酬における取締役に支給する分については以下を上限とする 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額：年額850百万円（当社2019年度定時株主総会決議第5号議案にて承認）。（監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名） *監査等委員会で審議し、必要と認められた場合には、住宅手当等のフリンジベネフィットを850百万円の範囲内で支給することがあります。
	積立型退任時報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年基本報酬の10%の金額を積み立て、退任時にその累積額を算出し支給。 ・CCB JHグループに重大な損害を与えた場合もしくは懲戒の対象となった場合は、支給額を減額または不支給とすることができます。また、特に功労があったと認められる場合には、特別加算を行うことができる。なお、減額・不支給および特別加算については、監査等委員会での審議をふまえ、取締役会の承認を経ることとする。 	
変動報酬	年次賞与	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度の業績達成に向けたインセンティブとして支給。 ・職責の大きさに応じて標準額を基本報酬の30%～85%に設定。 ・支給額は単年度の業績達成状況（全社業績および個人評価）に応じて、標準額の0%～150%の範囲で変動。 ・役員報酬等の決定に関する方針に基づき、利益ある成長の実現に向けた動機づけのため、事業利益、販売数量、売上収益を評価指標として採用。 	左記に記載の報酬における取締役に支給する分については以下を上限とする 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額：年額850百万円（当社2019年度定時株主総会決議第5号議案にて承認）。（監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名） *監査等委員会で審議し、必要と認められた場合には、住宅手当等のフリンジベネフィットを850百万円の範囲内で支給することがあります。
	長期インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> ・長期インセンティブとして①P S Uおよび②R S Uの2種類の株式報酬制度を採用。 ・職責の大きさに応じて長期インセンティブ全体（①+②）の標準額を基本報酬の15%～100%に設定。当該標準額の5割をP S U標準額、5割をR S U標準額として設定。 ・なお、②R S Uについては、監査等委員会における審議によりその必要性が認められた場合には、リテンション等を目的として上記R S U基準金額相当分とは別に取締役については右記報酬枠を上限として、追加的な付与を行うことがある。 	
	①P S U（パフォーマンス・シェア・ユニット）	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期の業績達成に向けたインセンティブとして支給。 ・付与から3年後に、3か年の業績達成状況（全社業績のみ）に応じて、P S U基準金額の0%～150%の範囲で交付株式数を決定（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。 ・役員報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結R O E、連結売上高成長率を評価指標として採用。 	左記に記載の報酬における取締役に支給する分については以下を上限とする 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠： 一年あたり600,000株を上限として交付時の時価を乗じた額以内（当社2020年度定時株主総会決議第4号議案にて承認）。（監査等委員である取締役を除き、決議当時の取締役員数は5名）
	②R S U（リストリクトド・ストック・ユニット）	<ul style="list-style-type: none"> ・株主のみなさまとの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で支給。 ・退任時にあらかじめ定めた数の株式を交付（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。 	

*フリンジベネフィットについては、本国以外でのアサインメント遂行を支援することを目的に、監査等委員会にて審議し取締役会にて承認されたCCB JHグループ海外赴任者内規に基づき住宅手当等を支給しています。

b. 報酬決定プロセス

当社の業務執行取締役の報酬については、報酬決定手続きの透明性・客観性を高めるため、社外取締役のみで構成する監査等委員会において報酬内容について審議し、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会にて承認を受けた「取締役および執行役員の処遇制度」の基準に基づき、取締役会決議により代表取締役へ委任し、代表取締役が業績連動報酬の額を含む各業務執行取締役の報酬を決定します。執行役

員の報酬についても、監査等委員会における審議を経て決定しています。

(a) 取締役会の活動内容

2020年度の役員報酬の決定に関する取締役会の活動内容は以下の通りです。

- ①2020年1月から2020年12月の1年間における取締役会の開催回数：10回
- ②2020年度役員報酬及び役員報酬制度に関して取締役会で協議された主な内容
 - ・2019年賞与支給額および2018年特別インセンティブ支給額に関する件
 - ・取締役報酬枠の増額改定および株式報酬制度（R S U）導入に関する適時開示の件
 - ・2020年 取締役・執行役員に付与する株式報酬制度（P S U・R S U）における基準株式数の報告
 - ・2020年 取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬決定の件
 - ・2020年に退任した取締役および執行役員への積立型退任時報酬の特別加算金支給の件
 - ・取締役および執行役員に対するリテンションを目的とした特別R S U付与の件
 - ・取締役、執行役員および従業員への新規フリンジベネフィット導入およびCCB J Hグループ海外赴任者内規改正の件
 - ・取締役および執行役員への2020年業績に基づく2020年賞与および2018年株式報酬制度（P S U）の支給の件
- ③2021年度役員報酬及び役員報酬制度に関して
 - ・2021年度以降の役員報酬制度改定の件
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件
 - ・株式報酬制度（R S U）の株式交付時期変更の件
 - ・株式報酬制度（P S U/R S U）の交付比率変更の件

(b) 監査等委員会の活動内容

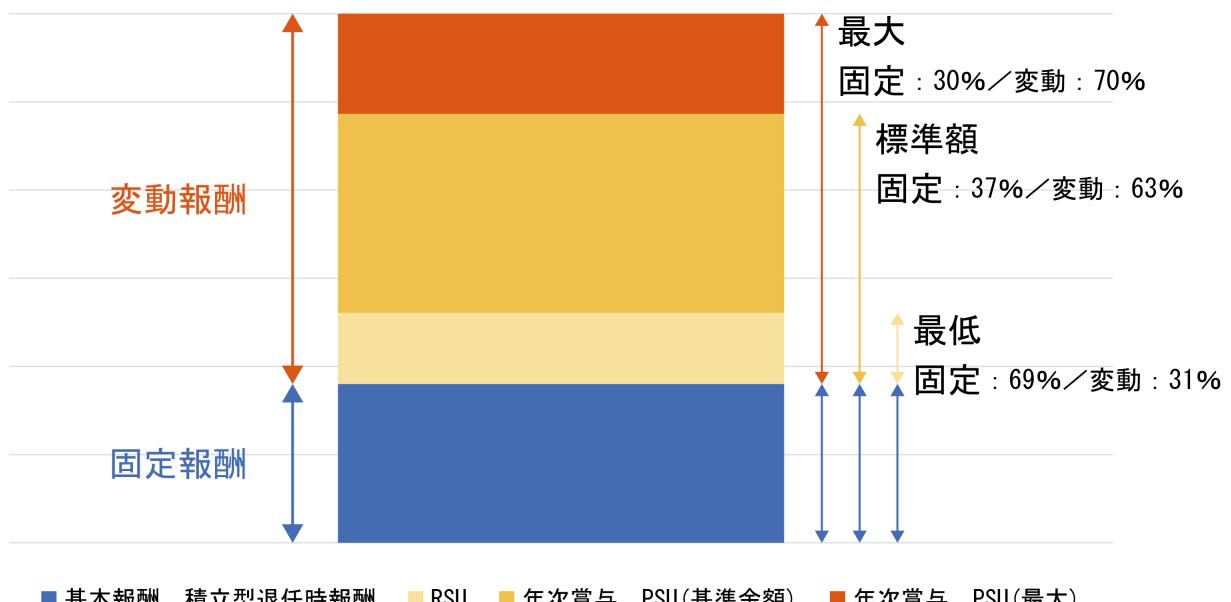
2020年度の役員報酬の決定に関する監査等委員会の活動内容は以下の通りです。

- ①2020年1月から2020年12月の1年間における監査等委員会の開催回数：6回
- ②2020年度役員報酬及び役員報酬制度に関して監査等委員会で協議された主な内容
 - ・取締役および執行役員の2019年個人評価、2019年賞与支給、2018年特別インセンティブ支給の件
 - ・取締役および執行役員の2020年 個人業績目標設定の件
 - ・2020年 取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員の報酬の件
 - ・2020年 取締役・執行役員に付与する株式報酬制度（P S U・R S U）における基準株式数の報告
 - ・2020年 監査等委員の報酬に関する件
 - ・2020年に退任した取締役および執行役員への積立型退任時報酬の特別加算金支給の件
 - ・取締役および執行役員に対するリテンションを目的とした特別R S U付与の件
 - ・取締役・執行役員および従業員への新規フリンジベネフィット導入およびCCB J Hグループ海外赴任者内規改正の件
 - ・取締役および執行役員への2020年業績に基づく2020年賞与および2018年株式報酬制度（P S U）の支給の件
- ③2021年度役員報酬及び役員報酬制度に関して
 - ・2021年度以降の役員報酬制度改定の件
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件
 - ・株式報酬制度（R S U）の株式交付時期変更の件
 - ・株式報酬制度（P S U/R S U）の交付比率変更の件

c. 報酬水準

国籍・経験などの観点から多様性に富む優秀な人材を採用しリテンションすることが可能となる報酬水準に設定するべく、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内外の同規模類似業種企業等の水準を参考に、職責の大きさ等に応じて決定します。

報酬支給額のイメージ図（代表取締役社長の場合）



③当社の監督役員の報酬に関する方針と手続

監督役員（監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役）の報酬は、経営の監督・監査という役割を踏まえ、基本報酬のみで構成します。水準は、外部専門機関の報酬調査データ等を活用し、国内の同規模企業の水準を参考に役割に応じて設定しています。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会へ提案され、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。監査等委員でない社外取締役の報酬は、取締役会にて承認を受けた「取締役および執行役員の処遇制度」の基準に基づき、監査等委員会での審議を踏まえ、取締役会決議により代表取締役へ委任し、代表取締役が決定します。

④当事業年度における役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の人員数 (人)
		基本報酬 (注4)	賞与	長期インセンティブ (注5)	その他 (注6)	
取締役 (うち社外取締役)	618 (39)	405 (39)	— (—)	132 (—)	81 (—)	6 (3)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	70 (70)	70 (70)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	688 (109)	475 (109)	— (—)	132 (—)	81 (—)	11 (8)

(注1) 取締役の報酬限度額は、2020年3月26日開催の第62回定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役を除き、決議当時の員数は5名）は年額850百万円以内（うち社外取締役（決議当時の員数は2名）については年額50百万円以内）、また、2016年3月23日開催の第58回定時株主総会における決議により、監査等委員である取締役（決議当時の員数は5名）の報酬限度額は年額100百万円以内とそれぞれ定められています。

(注2) 上記とは別に、業務執行取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。決議当時の員数は2名）に対する報酬として株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、PSUといいます。）およびリストリクトド・ストック・ユニット制度（以下、RSUといいます。））を導入しており、その総額は、2020年3月26日開催の第62回定時株主総会における決議により、1年あたり200,000株に金銭報酬債権および金銭の交付時の時価を乗じた額以内と定められており、その範囲内で支給しております。

(注3) 上記には、2020年3月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）に支給した報酬等を含んでおります。

- (注4) 基本報酬には積立型退任時報酬、2018年特別インセンティブおよびフリンジベネフィット相当額（住宅手当等）等が含まれております。
- (注5) 長期インセンティブには、P S U、R S Uおよび特別R S Uを含んでおります。
- (注6) その他は、リーダーシップアワード（e. ご参照）です。

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等の 総額 (百万円)
			基本報酬 (注1)	賞与	長期インセン ティブ (注2)	その他 (注3)	
カリン・ドラガン	代表取締役	提出会社	199	—	101	58	358
ビヨン・イヴァル・ウルゲネス	代表取締役	提出会社	132	—	31	24	186

(注1) 基本報酬には、積立型退任時報酬およびフリンジベネフィット相当額（住宅手当等）等が含まれております。

(注2) 長期インセンティブには、P S U、R S Uおよび特別R S Uを含んでおります。

(注3) その他は、リーダーシップアワード（e. ご参照）です。

c. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. インセンティブ報酬の目標・実績と支給率

(a) 2020年度を評価対象期間とする年次賞与の会社業績評価は、中期計画達成を目指し、事業利益、販売数量、および売上収益を会社業績評価にふさわしい指標として選定したうえでその目標達成度で業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度は54%でした。

会社業績に基づく年次賞与の支給率は0%であり、これに個人評価の達成度を加味した年次賞与の総支給率（標準額に対する実支給額の比率）も0%でした。

(b) 2018年P S Uは、2018年～2020年の3か年を評価対象期間としており、連結R O Eおよび連結売上高成長率を業績評価指標として選定したうえでその目標達成度に基づき業績評価を行い、当該期間の各指標の目標達成度の加重平均である業績達成度は-137%でした。

P S Uの標準額に対する実支給額の割合は、業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動し、前述の業績達成度に基づく支給率（標準額に対する実支給額の比率）は0%です。

また、2019年P S Uおよび2020年P S Uについても支給率は0%となることが見込まれています。

P S U支給率が0%となるのは、2019年度については想定外ののれん償却費用が発生したこと、2020年度についてはコロナウィルス流行による事業環境の変化が主要因であることから、これらの影響を排除して業績を評価することが妥当であり、またP S U対象者である取締役および執行役員のリテンションを確実にすることが極めて重要であります。

そこで、2018年P S U、2019年P S U、2020年P S Uについては、それぞれの標準額の3分の2の金額分を、以下の通り支給することとします。

- ・2018年P S U：標準額の3分の2の金額を現金で2021年3月に支給
- ・2019年P S U：標準額の3分の2の金額分を年次付与のR S Uとは別の特別R S Uとして、2021年に付与
- ・2020年P S U：標準額の3分の2の金額分を年次付与のR S Uとは別の特別R S Uとして、2022年に付与

このP S U支給率を踏まえた現金支給および特別R S U付与については、監査等委員会で審議され、妥当であると判断されております。

e. その他

2020年は不確実な市場環境下、業務変革を推し進めた実績に報いること、およびリテンションを確実にする目的で、リーダーシップアワードとして貢献の大きさに応じて総額138百万円を現金で2021年3月に支払うことにしました。このリーダーシップアワード支給の決定にあたっては、監査等委員会において審議し、妥当であると判断されております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a). 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として、いわゆる政策保有株式を保有しない方針です。

しかしながら、事業機会の創出、取引協業先および地域社会との関係の構築・維持・強化を目的に取得している株式があることから、保有する主要な政策保有株式については、当社の取締役会においてその保有コストおよび投資リターンに関する評価および報告を実施するとともに、その評価に基づき政策保有株式の縮減を進めております。

(b). 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	118	4,436
非上場株式以外の株式	84	14,891

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	23	45	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	13
非上場株式以外の株式	21	3,196

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	3,432,862	3,432,862	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	2,324	4,092		
ロイヤルホールディングス㈱	662,440	662,440	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	1,219	1,638		
西日本鉄道㈱	400,000	400,000	飲料事業における事業機会の創出および地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,218	1,008		
(株)イズミ	231,320	231,320	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	864	910		
東日本旅客鉄道(株)	115,000	115,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	792	1,134		
東海旅客鉄道㈱	54,100	54,100	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	789	1,190		
日本空港ビルディング㈱	100,000	100,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	625	609		
(株)オリエンタルランド	33,968	33,802	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	579	503		
(株)セブン＆アイ・ホールディングス	143,856	138,484	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	526	554		
(株)フジ	244,366	244,366	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	有
	478	476		
イオン(株)	111,391	100,911	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	377	228		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	716,420	716,420	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	327	425		
マクドナルドコードボレーション	14,084	14,084	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	312	301		
(株)九州リースサービス	500,000	1,600,000	地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	306	946		
アクシアルリテイリング㈱	58,379	58,379	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	293	222		
三菱重工業㈱	90,000	90,000	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	284	382		
(株)西武ホールディングス	247,000	247,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	250	443		
(株)オーパワ	176,211	175,707	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	229	257		
西日本旅客鉄道(株)	42,000	42,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	227	397		
イオン九州(株)	116,800	116,800	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	224	240		
(株)プレナス	118,261	118,261	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	206	232		
(株)ヨンドシーホールディングス	103,400	103,400	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	206	264		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジオフードグループ本社	146,200	113,600	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。なお、株式分割に伴い株式数が増加しております。2021年2月に全株式を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無
	184	410		
西川ゴム工業㈱	99,445	99,445	地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	154	187		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	220,800	604,962	取引協業先および地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。2021年1月に全株式を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無 (注2)
	146	518		
(株)関西スーパー マーケット	113,200	113,200	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	136	119		
(株)神戸物産	32,000	16,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、株式分割に伴い株式数が増加しております。	無
	102	60		
(株)バローホールディングス	31,200	31,200	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	82	67		
(株)リテールパートナーズ	50,005	49,397	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	73	44		
(株)ゼンリン	55,300	275,121	地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。2021年1月に全株式を売却したため、提出日現在において保有する株式はありません。	無
	70	501		
(株)あみやき亭	24,000	24,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	69	90		
(株)ライフコーポレーション	17,018	16,583	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	61	43		
(株)百十四銀行	37,972	37,972	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	56	82		
エイチ・ツー・オーリティリング㈱	78,533	71,406	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	55	88		
京浜急行電鉄㈱	30,590	29,854	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	54	63		
(株)ポプラ	131,757	129,780	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	52	69		
レンゴー㈱	60,000	60,000	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	52	50		
(株)吉野家ホールディングス	26,768	26,155	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	51	76		
(株)大庄	48,100	48,100	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	47	81		
(株)鳥貴族	32,400	32,400	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	47	78		
(株)プロンコビリー	18,014	17,831	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	41	50		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)M i s u m i	20,885	19,886	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	37	36		
阪急阪神ホールディングス㈱	10,800	10,800	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	37	51		
ユナイテッド・スーパー・マーケット・ホールディングス㈱	32,780	32,780	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	37	32		
旭化成㈱	33,023	31,452	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	35	39		
(株)ミニストップ㈱	23,570	23,570	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	33	35		
(株)マツモトキヨシホールディングス	7,405	7,239	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	33	31		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	32	25		
グリーンランドリゾート㈱	64,200	64,200	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	28	34		
(株)ベルク	4,400	4,400	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	27	24		
第一交通産業㈱	44,000	44,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	有
	26	39		
(株)ふくおかファナンシャルグループ	13,882	13,882	取引協業先および地域経済との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無 (注2)
	25	29		
(株)ミスター・マックス・ホールディングス	31,333	29,542	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	24	15		
(株)コロワイド	14,238	14,238	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	23	32		
(株)WD I	16,000	16,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	23	30		
(株)ハローズ	6,000	6,000	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	21	16		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	190,994	164,460	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。 なお、取引先持株会に加入しており、株式数が増加しております。	無
	20	23		
王子ホールディングス㈱	33,333	33,333	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	20	20		
(株)ヤマダホールディングス	33,966	33,966	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しております。	無
	19	20		
N I S S H A(株)	11,440	11,440	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	17	13		
三愛石油㈱	*	1,308,125	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	有
	*	1,562		
(株)伊予銀行	—	169,000	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、2020年度に全株式を売却いたしました。	無
	—	105		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	—	23,447	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有していましたが、2020年度に全株式を売却いたしました。	無
	—	102		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	—	98,015	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しておりましたが、2020年度に全株式を売却いたしました。	無
	—	96		
(株)マミーマート	—	37,320	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しておりましたが、2020年度に全株式を売却いたしました。	無
	—	68		
(株)ヤマザワ	—	24,100	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しておりましたが、2020年度に全株式を売却いたしました。	無
	—	41		
元気寿司(株)	—	10,160	飲料事業における事業機会の創出を目的として保有しておりましたが、2020年度に全株式を売却いたしました。	無
	—	30		
日本山村硝子(株)	*	18,700	取引協業先との関係の構築・維持・強化を目的として保有しております。	無
	*	25		

- (注) 1. 個別銘柄の定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、保有効果につきましては、事業上の利益やコスト等に基づき、検証を実施しております。
2. 当該株式の発行者は、当社株式を保有しておりませんが、その子会社において当社株式を保有しております。
3. 「ー」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「I F R S」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびI F R Sに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修会に積極的に参加しております。
- (2) I F R Sの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 31	113, 825	114, 778
営業債権及びその他の債権	7, 31	98, 528	96, 009
棚卸資産	8	74, 120	68, 180
その他の金融資産	31	752	702
その他の流動資産	13	17, 587	17, 195
小計		304, 812	296, 865
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	9	—	48, 138
流動資産合計		304, 812	345, 003
非流動資産			
有形固定資産	10	467, 136	460, 502
使用権資産	10, 17	39, 629	29, 810
のれん	11	27, 021	—
無形資産	11	67, 123	66, 193
持分法で会計処理されている投資		310	287
その他の金融資産	31	33, 499	25, 640
繰延税金資産	28	6, 093	4, 986
その他の非流動資産	13	6, 820	7, 183
非流動資産合計		647, 632	594, 601
資産合計		952, 444	939, 603

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	14, 31	122, 364
社債及び借入金	16, 31	17, 261
リース負債	17, 31	6, 634
その他の金融負債	31	916
未払法人所得税等		1, 104
引当金	15	20
その他の流動負債	19	19, 886
小計		168, 186
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	9	—
流動負債合計		168, 186
非流動負債		
社債及び借入金	16, 31	188, 487
リース負債	17, 31	34, 138
その他の金融負債	31	—
退職給付に係る負債	18	24, 908
引当金	15	2, 104
繰延税金負債	28	24, 876
その他の非流動負債	19	3, 254
非流動負債合計		277, 767
負債合計		445, 953
資本		
資本金	20	15, 232
資本剰余金	20	450, 526
利益剰余金	20	121, 372
自己株式	20	△85, 649
その他の包括利益累計額	20	4, 517
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の包括利益累計額		—
親会社の所有者に帰属する持分合計		505, 999
非支配持分		492
資本合計		506, 491
負債及び資本合計		952, 444

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
継続事業			
売上収益	5, 23	890, 009	791, 956
売上原価		468, 785	429, 040
売上総利益		421, 224	362, 916
販売費及び一般管理費	24	407, 510	359, 645
のれんの減損損失	12	61, 859	—
その他の収益	26	4, 096	8, 486
その他の費用	26	14, 899	23, 235
持分法による投資利益（△は損失）		43	△245
営業損失（△）		△58, 904	△11, 722
金融収益	27	1, 144	767
金融費用	27	1, 162	1, 110
税引前損失（△）		△58, 922	△12, 065
法人所得税費用	28	1, 357	△4, 918
継続事業からの当期損失（△）		△60, 278	△7, 148
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	9	2, 383	2, 418
当期損失（△）		△57, 895	△4, 729

当期損失（△）の帰属：

親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた当期損失（△）	△60, 313	△7, 130
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期利益	2, 361	2, 415
非支配持分	56	△14
基本的1株当たり当期利益（△は損失）		
継続事業	△335. 35	△39. 76
非継続事業	13. 13	13. 47
基本的1株当たり当期損失（△）	35	△322. 22
		△26. 29

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期損失（△）		△57,895	△4,729
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目：			
確定給付制度の再測定		5,596	7,662
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		4	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		621	△3,003
小計		6,221	4,659
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△434	△2,157
小計		△434	△2,157
その他の包括利益合計		5,788	2,502
当期包括利益		△52,108	△2,228
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		△52,164	△2,214
非支配持分		56	△14

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額	合計	非支配持分	合計
2019年1月1日残高 (修正再表示前)		15,232	450,533	182,418	△72,651	4,915	580,448	458	580,906
I F R S第16号適用開始による調整		—	—	△338	—	—	△338	—	△338
2019年1月1日残高 (修正再表示後)		15,232	450,533	182,080	△72,651	4,915	580,110	458	580,568
当期包括利益									
当期損失(△)		—	—	△57,952	—	—	△57,952	56	△57,895
その他の包括利益		—	—	—	—	5,788	5,788	—	5,788
当期包括利益合計		—	—	△57,952	—	5,788	△52,164	56	△52,108
所有者との取引額等									
剰余金の配当	22	—	—	△9,071	—	—	△9,071	△22	△9,093
自己株式の取得	20	—	△64	—	△13,002	—	△13,066	—	△13,066
自己株式の処分	20	—	△1	—	3	—	3	—	3
株式に基づく報酬取引	21	—	57	—	—	—	57	—	57
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	20	—	—	6,315	—	△6,315	—	—	—
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	20	—	—	—	—	129	129	—	129
所有者との取引額等合計		—	△7	△2,756	△12,999	△6,186	△21,947	△22	△21,970
2019年12月31日残高		15,232	450,526	121,372	△85,649	4,517	505,999	492	506,491

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						売却目的 保有に分 類され る処分グル ープに係 るその他 の包括利 益累計額	合計	非支配持分	合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額					
2020年1月1日残高	15,232	450,526	121,372	△85,649	4,517	—	505,999	492	506,491	
当期包括利益										
当期損失（△）	—	—	△4,715	—	—	—	△4,715	△14	△4,729	
その他の包括利益	—	—	—	—	2,502	—	2,502	—	2,502	
当期包括利益合計	—	—	△4,715	—	2,502	—	△2,214	△14	△2,228	
所有者との取引額等										
剰余金の配当	22	—	—	△4,484	—	—	△4,484	△28	△4,512	
自己株式の取得	20	—	—	—	△8	—	—	△8	—	△8
自己株式の処分	20	—	△1	—	3	—	—	2	—	2
株式に基づく報酬取引	21	—	80	—	—	—	80	—	80	
その他の包括利益累計額 から利益剰余金への振替	20	—	—	8,300	—	△8,300	—	—	—	—
その他の包括利益累計額 から非金融資産への振替	20	—	—	—	—	2,268	—	2,268	—	2,268
売却目的で保有する処分 グループに関連するその 他の包括利益累計額への 振替	—	—	—	—	107	△107	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	79	3,816	△5	△5,924	△107	△2,142	△28	△2,170	
2020年12月31日残高	15,232	450,605	120,473	△85,654	1,095	△107	501,643	450	502,093	

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度	
		(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの税引前損失（△）	△58,922	△12,065	
非継続事業からの税引前利益	3,502	3,545	
調整項目：			
減価償却費及び償却費	56,951	59,583	
減損損失	62,870	1,057	
貸倒引当金の増減額	△515	88	
受取利息及び受取配当金	△509	△432	
支払利息	1,175	1,095	
持分法による投資損失（△は利益）	△43	245	
有形固定資産及び無形資産売却益	△2,183	△5,201	
有形固定資産及び無形資産除売却損	2,513	3,728	
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△6,149	1,043	
棚卸資産の増減額（△は増加）	△5,339	3,909	
その他の資産の増減額（△は増加）	△266	△5,196	
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	6,259	△9,277	
退職給付に係る負債（純額）の増減額 (△は減少)	△213	2,038	
その他の負債の増減額（△は減少）	△3,543	△1,904	
その他	△451	318	
小計	55,138	42,573	
利息の受取額	1	0	
配当金の受取額	508	431	
利息の支払額	△1,018	△945	
法人所得税の支払額	△13,675	△6,022	
法人所得税の還付額	1,675	7,678	
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	42,629	43,716	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産、無形資産の取得による支出	10	△78,213	△67,565
有形固定資産、無形資産の売却による収入		7,621	12,325
その他の金融資産の取得による支出		△58	△55
その他の金融資産の売却による収入		2,255	3,237
その他		88	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△68,308	△52,076

注記	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(単位：百万円)	
		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額（△は減少）	30	△24,000	50,000
長期借入金の返済額	30	△1,686	△1,274
社債の発行による収入	30	149,441	—
社債の償還による支出	30	△20,000	△16,000
配当金の支払額	22	△9,071	△4,484
非支配持分への配当金の支払額		△22	△28
自己株式の処分による収入		3	2
自己株式の取得による支出		△13,095	△8
リース負債の返済による支出	30	△7,576	△7,296
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		73,994	20,912
現金及び現金同等物の増加額		48,315	12,553
現金及び現金同等物の期首残高		65,510	113,825
現金及び現金同等物の期末残高	6	113,825	126,378

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、コカ・コーラブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の清涼飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。1999年以降に5つのコカ・コーラボトラーと経営統合を行い、総人口約45百万人の近畿・中国・四国・九州地域の2府20県で事業展開するコカ・コーラボトラーとなりました。2017年4月には、コカ・コーラウエスト株式会社を株式交換完全親会社、コカ・コーライーストジャパン株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。コカ・コーラウエスト株式会社は商号をコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社に変更し、コカ・コーラウエスト株式会社のグループ経営管理事業および資産管理事業を除く一切の事業を100%出資子会社である、新C C W設立準備株式会社（商号をコカ・コーラウエスト株式会社に変更）に継承させ、持株会社体制へ移行しました。また、2018年1月には、持株会社としての役割をより明確にするために、商号を「コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社」に変更しております。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されています。当連結財務諸表は、2021年3月26日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）、ビヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認され、その日までの後発事象について検討しております（注記37「後発事象」をご参照下さい）。

2. 作成の基礎

(1) 財務報告の適用枠組み

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会（International Accounting Standards Board。以下「IASB」という。）により策定されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる指定国際会計基準特定会社の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3.「重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は当社の主な経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である日本円で表示しております。表示している全ての連結財務情報は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが連結財務諸表作成のために使用している、重要な会計方針および測定の基礎は以下のとおりであります。これらの会計方針は、特段の記載がない限り、表示された全ての報告期間において継続して適用しております。

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

連結財務諸表は、当社および当社グループに支配されている企業（以下「子会社」という。）の財務諸表により構成されております。当社グループが投資先に対して、パワーを有する場合で、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ投資先に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合に支配しています。これらの事象や環境に変化が生じた場合、会社は投資先を支配しているか否かの再評価を行うこととしております。

子会社の財務諸表は、子会社の支配を獲得した日から連結の範囲に含み、支配を喪失した日に連結の範囲から除外しております。

子会社の利益および株式の非支配持分については、連結損益計算書の「非支配持分」および連結財政状態計算書の「非支配持分」に表示しております。

支配の喪失を伴わない非支配持分との取引は資本取引として会計処理しております。支払対価の公正価値と子会社の純資産の帳簿価額に占める取得または喪失持分相当額との差額は、資本に認識しております。当社グループが子会社の支配を喪失した場合、当該企業に対する残存持分は支配を喪失した日の公正価値で再測定され、帳簿価額の変動は全て損益に認識しております。

グループ会社間の取引、残高および未実現利益は連結上、消去しております。また、未実現損失は関連する資産に減損が生じている証拠がない限り消去しております。

(b) 持分法を適用している関連会社に対する投資

関連会社とは、親会社が支配していないものの、重要な影響力を有する会社をいいます。通常、投資先の議決権の20%以上50%までの（直接的または間接的に）所有がある場合に影響力があるとされます。

連結財務諸表において、関連会社に対する投資は持分法で会計処理しております。持分法では、関連会社に対する投資は取得原価で当初認識し、その後は関連会社の株式取得後の損益のうち、当社グループ持分は損益に認識し、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループ持分の変動はその他の包括利益で認識しております。関連会社からの受取配当金または未収配当金は投資の帳簿価額から減額しております。関連会社の損失のうち、当社グループ持分が、長期債権を含めた当初投資額と同額または超える場合には、債務が生じるかまたは当社グループが他の企業に代わって支払う場合を除き、当社グループはそれ以上の損失を認識しておりません。

当社グループと関連会社間の取引に係る未実現利益は、関連会社に対する持分の範囲で消去しております。また、未実現損失は関連する資産に減損が生じている証拠がない限り消去しております。

関連会社に対する投資に関する減損損失は、投資の回収可能価額と帳簿価額を比較して測定しております。減損損失は損益に認識し、投資の回収可能価額の決定に用いた仮定に変更がある場合、戻入れることとしております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法によって処理しております。取得日は被取得企業の支配獲得日であります。取得対価は、被取得企業の支配と引き換えに譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として取得日に決定しております。仲介手数料、弁護士費用、デューディリジエンス等その他専門家報酬などのその他の取得関連費用は企業結合の対価を構成せず、発生時に連結損益計算書で費用処理しております。

当社グループは企業結合ごとに、被取得企業の非支配持分を公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する比例的な持分のいずれかで認識しております。移転された対価、被取得企業の非支配持分および以前所有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額が、識別可能な純資産の公正価値を超える場合、その差額はのれんとして資産に計上しております。移転された対価、被取得企業の非支配持分および以前所有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額が取得した子会社の純資産を下回る場合、その差額は負ののれん発生益として即時に連結損益計算書に計上することとしております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債は、報告日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。取得原価で測定される外貨建非貨幣性項目は取引日の為替レートで換算されます。為替換算差額は損益計上しております。

(4) セグメント情報

事業セグメントは最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されております。最高経営意思決定者は事業セグメントの経営資源配分および業績評価について責任を負っております。当社グループでは取締役会を最高経営意思決定者と位置づけております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金、要求払預金、および容易に換金可能かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の短期投資で構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。割引、リベートその他の類似した項目および額面価額に達するまでの金利は全て取得原価から控除されます。製造原価には直接材料費、直接労務費および製造間接費が含まれます。正味実現可能価額は見積販売価格から見積販売原価および見積販売費用を控除した金額で算定しております。

当社グループは通常、加重平均法に基づいて棚卸資産の取得原価を算定しております。棚卸資産の正味実現可能価額が取得原価を下回った場合に連結損益計算書上、費用として認識しております。

(7) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に分類しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産は当初認識後、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。資産の生産性、許容量もしくは効率性を高めるための拡張、性能向上、改良のために発生した支出、または資産の耐用年数を延長させるために発生した支出は資本的支出として関連する資産に含める一方、修理、管理費用は発生した時点の費用として計上しております。

償却可能価額は、資産の取得原価から見積残存価額を控除した金額であります。減価償却費は、以下のとおり有形固定資産の項目ごとの見積耐用年数にわたって主として定額法により算定しております。

	見積耐用年数（年）
建物及び構築物	2 - 60
機械装置及び運搬具	2 - 20
販売機器	4 - 9

資産の減価償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直し、変更がある場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。なお、土地および建設仮勘定は減価償却しておりません。

資産の除売却による損益は、帳簿価額と売却価額の差額として連結損益計算書の「その他の収益」または「その他の費用」に計上しております。

(9) のれん

企業結合により発生したのれんは償却せず、当初認識後、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。のれんは毎年、また潜在的な減損の兆候を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っております。

減損テストを実施するため、企業結合により発生したのれんは、企業結合のシナジーにより便益を受けると考えられるそれぞれの資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位は、独立したキャッシュ・インフローを生成する資産の最小グループであります。のれんが配分された資金生成単位または資金生成単位グループは、内部管理目的でのれんが監視される企業内の最小レベルであります。

減損テストにより、資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、その差額が減損損失として認識されます。減損損失は、まず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に当該資金生成単位または資金生成単位グループ内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によりのれん以外の資産に配分しております。のれんの減損損失は認識後において戻入れはしておりません。

(10) 無形資産

無形資産とは、将来に経済的便益をもたらす物理的実態のない識別可能な非貨幣資産のことをいいます。無形

資産は取得原価または製造原価で当初認識されます。当初認識後、無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上しております。当社グループは無形資産の耐用年数が確定可能か評価し、確定可能であれば、使用可能と見込まれる期間に基づいて耐用年数を評価しております。

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産は無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性を持って測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で測定されております。ソフトウェアの取得に際して発生した支出は無形資産として計上しております。社内製作のソフトウェアの開発費は、技術的に実現可能であり将来経済的便益を得られる可能性が高くなったときに無形資産として計上しております。

耐用年数が確定できる主な無形資産はソフトウェアであり、減価償却費は見積耐用年数（5-10年）にわたって定額法により算定しております。

なお、償却方法、見積耐用年数および見積残存価額は各連結会計年度末に見直しを行ない、変化があった場合には会計上の見積りの変更として、将来にわたって適用しております。

契約関連無形資産

旧コカ・コーラライーストジャパン株式会社の取得に関連した当社グループの契約関連無形資産は、ザ コカ・コーラ カンパニーとの間で締結されたもので、特定のエリアでのザ コカ・コーラブランドの製造、流通、販売等の独占権に関する契約であります。

当該契約は10年間契約で、更新や延長の検討をすることなく更新されます。

当社グループはボトリング契約に起因する契約関連無形資産を、耐用年数を確定できない無形資産として会計処理しております。当社グループは、ザ コカ・コーラ カンパニーとの過去の関係性や、契約非更新によるフランチャイザーへの考えられうる悪影響から、契約を更新・延長しない可能性は少ないと判断しております。したがって、資産がネットキャッシュ・フローを生み出しうる期間を予見することは困難であります。

契約関連無形資産は償却しておりませんが、毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを行っております。

(11) リース（借手）

当社グループは、契約時に、当該契約がリースまたはリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでおります。

当社グループは、リース開始日において、使用権資産およびリース負債を認識しております。使用権資産は、開始日において取得原価で測定しております。開始日後におきましては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定しております。使用権資産のリース期間は、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプション行使することまたはリースを解約するオプション行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っており、使用権資産は、開始日から主として15年にわたって定額法で減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後におきましては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合またはリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。

(12) 有形固定資産、無形資産、のれんおよび使用権資産の減損

当社グループは、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は毎年、また潜在的な減損の可能性を示唆する事象や環境の変化がある場合に、減損テストを実施しております。また、その他の非貨幣性資産については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る兆候がある場合に減損テストを実施しております。

個別資産または資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い金額としております。使用価値は資産によりもたらされることが期待できる将来キャッシュ・フローの現在価値として決定しております。個別資産の回収可能価額が見積れない場合は、資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積ります。割引率には、貨幣の時間価値および当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映して

おります。処分コスト控除後の公正価値の決定に当たり、直近の市場取引の状況も考慮しております。そのような取引が特定できない場合は、適切な評価モデルによって処分コストを控除した公正価値を算定しております。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、回収可能価額まで帳簿価額を切り下げ、減損損失を損益認識しております。資金生成単位の減損損失は関連する単位の各資産の帳簿価額に基づいて配分されます。のれん以外の減損損失は、「その他の費用」として認識されます。

各報告日において、過年度に認識した減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無について判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の算定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れております。のれん以外の減損損失の戻入は、「その他の収益」として認識されます。

(13) 金融商品

(a) 金融資産および金融負債－認識および認識の中止

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しております。その他の金融資産および金融負債は、契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合、またはそのいずれでもないが移転資産に対する支配を喪失した場合に当該金融資産の認識を中止しております。当社グループにより生成または保有されている認識が中止された金融資産の持分は、個別の資産または負債として認識しております。

金融負債については契約上の義務から免責、取消および失効した場合に認識を中止しております。金融資産および金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の現金化と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(b) 金融資産の分類および測定

金融資産は当初認識時に、事後に償却原価で測定する金融資産または公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および償却原価で測定する金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第9号における分類について事実および状況に基づき判断しており、資本性金融商品についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定しております。

(i) 債却原価で測定する金融資産

当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有すること、また契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じるという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

上記の2つの条件のいずれかが満たされない場合は公正価値で測定する金融資産に分類されます。当社グループは、公正価値で測定する金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の指定を行うかを決定しております。

デリバティブについては、「(e) デリバティブおよびヘッジ会計」に記載しております。

金融資産は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(i) 債却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償

却および認識が中止された場合の利得または損失は損益に認識しております。

(ii) 公正価値で測定する金融資産

報告日における公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて損益またはその他の包括利益で認識しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品から生じる受取配当金については損益に認識しております。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定した資本性金融商品の認識の中止を行った場合は、その他の包括利益累計額に計上されている公正価値の累積変動額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 金融負債の分類および測定

金融負債は当初認識時に、事後に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

金融負債は、それぞれの分類に応じて以下のとおり事後測定しております。

(i) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

報告日における公正価値で測定しております。公正価値の変動額は損益に認識しております。当社グループの純損益を通じて公正価値で測定する金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時ににおいて純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、取消不能の指定を行ったものはありません。デリバティブについては、「(e) デリバティブおよびヘッジ会計」に記載しております。

(ii) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識が中止された場合の利得又は損失については、損益に認識しております。

(d) 減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の回収可能性に関し、報告日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融商品については、12カ月以内の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、信用減損している証拠がある金融資産については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

減損の客観的な証拠が存在するかどうかを判断する場合に当社グループが用いる指標には以下のものがあります。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・借手の財政的困難に関連した経済的もしくは法的な理由による、または当社グループが想定しない、借手への譲歩の供与
- ・借手が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- ・当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております（直接償却）。その後、信用リスクが減少し、直接償却後に発生した事象と明らかに区別できる場合（債務者の信用格付けが改善した等）、認識した直接償却の戻入は損益としております。

(e) デリバティブおよびヘッジ会計

デリバティブはデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は報告日ごとに公正価値で再測定を行っております。再測定の結果生じる利得または損失の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質によって決まります。当社グループは一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジ（認識されている資産もしくは負債に関連する特定のリスク、または可能性の非常に高い予定取引のヘッジ）のヘッジ手段として指定を行っております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびにこれらのヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、当社グループはヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるかどうかについての評価も文書化しております。

ヘッジの有効性は継続的に評価しており、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと、ならびにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象およびヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることのすべてを満たす場合に有効と判定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、その他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得または損失は、直ちに損益に認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが損益に影響を与える期に損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産または有形固定資産）の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に認識していた利得または損失を振り替え、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。当該金額は最終的には、棚卸資産の場合には売上原価として、また有形固定資産の場合には減価償却費として認識されます。

ヘッジ手段の消滅または売却等によりヘッジ関係が適格要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得または損失の累計額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識していた利得または損失の累計額を直ちに損益に振り替えております。

(14) 引当金および偶発債務

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。偶発債務は連結財務諸表に認識しておりませんが、支払いによる経営資源の流出の可能性がほとんどないと考えられる場合以外は注記しております。

引当金は、事象が起こる可能性とその影響に関する情報を考慮に入れた、債務の支払いまたは移転に必要な金額についての最善の見積りによる現在価値で測定されております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識されます。

(15) 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。当社グループが、従業員の過去勤務の対価として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、見積支払金額を負債として認識しております。

(b) 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

(c) 確定給付制度

確定給付制度に関する当社グループの純債務は、従業員が当期以前において獲得した将来給付額を制度ごとに見積り、その金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

確定給付制度の債務は、年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定しております。

数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）および資産上限額の影響から構成される確定給付制度の債務の再測定は、その他の包括利益として計上し、同時にその他の包括利益累計額から利益剰余金に直接振り替えております。当社グループは、当期の期首に確定給付制度の債務（資産）の測定に用いられた割引率を期首の確定給付制度の債務（資産）および制度資産に乗じて、当期の利息費用（収益）の純額を算定しております。

期首の確定給付制度の債務には、拠出および給付支払による当期の確定給付制度の債務（資産）のすべての変動を考慮しております。利息費用の純額および確定給付制度に関するその他の費用は、損益に認識しております。

確定給付制度の給付が変更された場合、または縮小された場合、給付の変更のうち過去の勤務に関する部分または縮小に係る利得または損失は即時に損益に認識しております。当社グループは、確定給付制度に清算が生じた場合、清算に係る利得または損失は損益に認識しております。

(d) その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付は、当社グループが、従業員が過年度および当年度において提供した過去勤務の対価として支払うべき現在の法的および推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、見積支払金額を負債として認識しております。当社グループの長期従業員給付は将来の見積便益を現在価値に割り引いて計算しております。

割引率は、平均残存勤務期間と近似する、報告日におけるAA格付けされた社債の市場利回りに基づき決定しております。

(16) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関するものおよび資本に直接またはその他の包括利益で認識される項目を除き、損益に認識しております。

法人所得税が、資本に直接認識される項目あるいはその他の包括利益で認識される項目に関する場合は、その税金もまた、資本において直接認識あるいはその他の包括利益で認識しております。

(a) 当期税金

当期税金は、当期の課税所得または損失に係る未払法人税あるいは未収還付税の見積りに、前年までの未払法人税および未収還付税を調整したものであります。当期税金の金額は、法人税に関する不確実性を反映した税金額の最善の見積りによるものであります。当期税金には、配当から生じる税金も含まれております。

(b) 繰延税金

繰延税金は、資産および負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しております。繰延税金資産および負債は、報告日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。金額は、当該資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると見込まれる税率によって算定しております。

以下の場合には、繰延税金を認識しておりません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る一時差異
- ・子会社、関連会社および共同支配の取決めに対する投資に関する一時差異で、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・のれんの当初認識において生じる加算一時差異

以下の場合には、繰延税金を認識しております。

- ・連結子会社および関連会社に対する投資から生じる一時差異は、将来解消する可能性が高く、課税所得が利用可能となる範囲で認識しております。
- ・単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ当初認識する方法を採用しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、未使用の税額控除および将来減算一時差異のうち、将来課税所得が利用できる範囲まで認識しております。将来課税所得は、当社グループにおける個々の子会社に関する事業計画に基づいて算定しております。繰延税金資産は毎報告日に見直し、税務便益が実現する可能性がなくなった部分について減額しております。そのような減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が改善した場合に戻入れております。

未認識の繰延税金資産は、各報告日現在で再検討され、将来の課税所得に対してそれらが利用できる可能性がある範囲で認識されます。繰延税金は、報告日に施行または実質的に施行される法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ、繰延税金資産および負債が、同一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連するものである場合には、繰延税金資産および負債は相殺しております。

(17) 資本

(a) 普通株式

普通株式は資本に分類されます。普通株式の発行に直接帰属する増分コストは、税引後の金額により資本から控除しております。

(b) 普通株式の取得および処分（自己株式）

自己株式を取得した場合は、直接取引コスト（税効果考慮後）を含む支払対価を、「自己株式」の表示により資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、売却価額と帳簿価額の差額は、資本剰余金として認識しております。

(18) 配当

親会社の所有者に対する配当は、親会社の所有者による承認が行われた期間の負債として認識しております。

(19) 収益認識

I F R S 第15号に基づく利息および配当収益等を除く顧客との契約について、下記の5つのステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の販売を行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

(20) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって損益に認識し、その他の収益として計上しております。資産に関する政府補助金は、当該資産の帳簿価額を算定する際に直接減額しております。補助金は、減価償却費の減少として、当該償却資産の耐用年数にわたって損益に認識しております。

(21) 株式報酬

当社は、株価変動のメリットとリスクを株主のみなさまと共有し、中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ならびに当社および当社子会社の執行役員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度により算定された報酬は費用として認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

I F R Sに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により2021年1月に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、その影響が継続することは避けられない見通しであり、不透明な状況が続くと予想されます。収束時期や影響の程度など、その具体的な影響額を合理的に見積もることが困難なため、2021年12月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。その先を見越した将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識しております。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える仮定および見積りに関する情報は、以下のとおりであります。

(a) 有形固定資産、使用権資産および無形資産の耐用年数

有形固定資産は、当該資産の将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数に基づいて減価償却しております。有形固定資産が将来陳腐化、または他の目的のために再利用される場合、減価償却費が増加し見積耐用年数が短くなる可能性があります。耐用年数の詳細は、注記3(8)「有形固定資産」に記載しております。

使用権資産は、そのリース期間を、リースの解約不能期間に、リースを延長するオプション行使することまたはリースを解約するオプション行使しないことが合理的に確実な期間を加えて見積っております。耐用年数の詳細は、注記3(11)「リース（借手）」に記載しております。

無形資産は、関連する全ての要因を分析し、当該無形資産がキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間についての予見可能性に基づき、耐用年数が確定できるのか、または確定できないのかを評価しております。耐用年数が確定できる無形資産については、将来の経済的便益が期待される期間である見積耐用年数により償却しております。償却費は、事業環境の変化などの外部要因によりもたらされる見積耐用年数の変化に伴い増加するリスクがあります。耐用年数の詳細は、注記3(10)「無形資産」に記載しております。

(b) 有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産を含む非金融資産の減損テスト

減損テストに使用する回収可能価額の計算は、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、割引率および長期平均成長率などの要因を用いた仮定に基づいております。このような仮定は、経営者による最善の見積りおよび判断に基づいておりますが、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える経済状況の変化により、これらの仮定も影響を受ける可能性があります。資金生成単位と回収可能価額の決定についての詳細は、注記3(9)「のれん」、(12)「有形固定資産、無形資産、のれんおよび使用権資産の減損」および注記12「非金融資産の減損」に記載しております。

(c) 引当金および偶発債務

当社グループは、連結財政状態計算書において、資産除去債務や環境対策引当金などについての引当金を認識しております。引当金は、債務の決済に必要な支出の最善の見積りに基づいて認識しております。債務の決済に必要な支出は、将来の結果に影響を与えるあらゆる要因を考慮して計算しておりますが、予測し得ない事象や前提とした環境の変化により影響を受ける可能性があります。

引当金の会計方針と計上金額については、注記3(14)「引当金および偶発債務」および注記15「引当金」にそれぞれ記載しております。

(d) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の認識において、当社グループは事業計画に基づき将来課税所得の発生時期および発生金額を見積っております。このような見積りは、将来の会社の営業成績の影響を受ける可能性があります。繰延税金資産の回収可能性に関する詳細は、注記3(16)「法人所得税」および注記28「法人所得税」に記載しております。

(e) 確定給付制度に係る債務の測定

当社グループは、確定給付制度を含む様々な退職給付制度を採用しております。いずれの制度に係る確定給付債務の現在価値および勤務費用は数理計算上の予測に基づいております。数理計算上の予測は、割引率、昇給率およびインフレ率などの変動要因に係る見積りおよび判断を必要としております。当社グループは、これらの変動要因を含む数理計算上の予測の妥当性に関して、外部の年金数理人の助言を得ております。数理計算上の予測は経営者による最善の見積りおよび判断に基づいて決定しておりますが、不確実な将来の経済状況の変化および将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある関連法規の新設および改訂により影響を受ける可能性があります。

確定給付債務の測定に係る数理計算上の予測についての詳細は注記18「退職後給付」に記載しております。

(f) 活発な市場における市場価格のない金融商品の測定

当社グループは、活発な市場における市場価格のない金融商品の公正価値を評価するために市場における観察可能でないインプットを使用する評価技法を適用しております。観察可能でないインプットは、将来の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある不確実な将来の経済状況の変化により影響を受ける可能性があります。

金融資産の評価に関する詳細は、注記31「金融商品(7)金融商品の公正価値」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメント

当社グループの事業セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別に組織運営体制を確立しており、製品の種類・性質、販売市場等をもとに、「飲料事業」および「ヘルスケア・スキンケア事業」の2つを事業セグメントおよび報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「飲料事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は当社が、2020年12月15日にキューサイの全株式を株式会社Q-Partnersに譲渡する契約を締結したことに伴い、「ヘルスケア・スキンケア事業」を非継続事業に分類したためであります。なお、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡は完了しております。

非継続事業の詳細については注記「9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

報告セグメントを形成していない事業セグメントおよび集約した事業セグメントはありません。

報告セグメント	主要な製品およびサービス
飲料事業	日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー・紅茶飲料、ミネラルウォーター等の仕入、製造・販売、ボトリング、パッケージ、流通およびマーケティング事業、自動販売機関連事業

取締役会は、各セグメントの業績評価を同業他社と比較して行うために、一般に公正妥当と認められる会計基準（IFRS）に準拠して報告された営業利益に基づいて行っております。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記3「重要な会計方針」における記載と同一であります。

(2) 製品及びサービスごとの情報

「(1) 報告セグメント」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客への国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、日本国内の非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(4) 主要な顧客

売上収益が連結売上収益の10%以上となる単一の外部顧客は存在しないため、該当事項はありません。

6. 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物に含まれるものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び要求払預金	113,825	114,778
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	113,825	114,778
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	—	11,599
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	113,825	126,378

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
売掛金及び受取手形	77,620	72,638
未収入金	21,174	23,763
貸倒引当金	△265	△392
合計	98,528	96,009

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
原材料	5,121	3,225
仕掛品	530	—
商品及び製品	63,866	59,424
貯蔵品	4,604	5,531
合計	74,120	68,180

前連結会計年度および当連結会計年度に「売上原価」に計上した棚卸資産の金額はそれぞれ468,656百万円および428,944百万円であります。そのうち、前連結会計年度および当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額は296百万円および1,223百万円であります。なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で廃棄処分予定となった製品の評価損を、売上原価からその他の費用へ振り替えております。当連結会計

年度における振替額は、注記26「その他の収益およびその他の費用」に記載しております。

9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイ株式会社（以下「キューサイ」）の全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーニット、および東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partners（以下「譲受会社」）に譲渡することを決議し、同日付で譲受会社と株式譲渡契約を締結いたしました。

本株式譲渡契約締結に伴い、キューサイの資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類し、ヘルスケア・スキンケア事業は2020年12月期から非継続事業に分類しております。なお、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡は完了しております。

（1）売却目的保有に分類される処分グループ

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度において、売却目的保有に分類される処分グループに係る資産および負債はありません。

（単位：百万円）

連結会計年度
(2020年12月31日)

資産

流動資産

現金及び現金同等物	11,599
営業債権及びその他の債権	1,308
棚卸資産	2,031
その他の金融資産	3
その他の流動資産	61
流動資産合計	15,001

非流動資産

有形固定資産	2,931
使用権資産	1,197
のれん	27,021
無形資産	778
その他の金融資産	322
繰延税金資産	880
その他の非流動資産	6
非流動資産合計	33,137
資産合計	48,138

負債

流動負債

営業債務及びその他の債務	2,940
リース負債	155
未払法人所得税等	610
その他の流動負債	1,886
流動負債合計	5,591

非流動負債

リース負債	1,088
退職給付に係る負債	366
その他の非流動負債	148
非流動負債合計	1,602
負債合計	7,193

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
非継続事業		
売上収益	24,774	24,773
売上原価	4,938	5,030
売上総利益	<u>19,836</u>	<u>19,743</u>
営業費用	16,321	16,188
営業利益	<u>3,515</u>	<u>3,555</u>
金融収益	1	1
金融費用	13	11
税引前利益	3,502	3,545
法人所得税費用	1,119	1,126
非継続事業からの当期利益	<u>2,383</u>	<u>2,418</u>

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,336	4,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△807	△523
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337	△161

10. 有形固定資産および使用権資産

有形固定資産および使用権資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の変動、ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資産合計	使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2019年1月1日残高（修正再表示前）	159,010	170,482	219,899	156,753	6,228	712,371	—
I F R S第16号適用開始による調整	—	—	—	—	—	—	56,544
2019年1月1日残高（修正再表示後）	159,010	170,482	219,899	156,753	6,228	712,371	56,544
取得	9,569	25,691	25,846	420	22,988	84,513	14,656
処分および売却	△2,560	△4,488	△8,997	△4,558	△73	△20,675	△8,277
建設仮勘定からの振替	3,054	4,927	—	—	△7,981	—	—
その他	△36	216	△5	△83	1,029	1,121	△7,269
2019年12月31日残高	169,037	196,828	236,743	152,532	22,190	777,330	55,655
取得	7,132	27,644	12,525	10	9,640	56,950	5,960
処分および売却	△9,901	△6,107	△12,080	△4,538	—	△32,627	△12,906
建設仮勘定からの振替	5,217	8,121	—	0	△13,338	—	—
売却目的で保有する処分グループへの振替	△3,094	△2,624	—	△1,013	—	△6,731	△1,512
その他	—	—	—	—	△232	△232	△963
2020年12月31日残高	168,390	223,862	237,187	146,991	18,260	794,691	46,234

前連結会計年度における建設仮勘定の主な取得は、広島工場の新ラインおよび倉庫建設によるものです。

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資産合計	使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2019年1月1日残高（修正再表示前）	△76,962	△97,242	△99,538	△3,324	—	△277,066	—
I F R S第16号適用開始による調整	—	—	—	—	—	—	△12,511
2019年1月1日残高（修正再表示後）	△76,962	△97,242	△99,538	△3,324	—	△277,066	△12,511
減価償却費	△6,525	△13,730	△26,060	—	—	△46,316	△7,156
減損損失	△72	△125	—	△407	—	△605	—
処分および売却	1,099	3,898	7,824	173	—	12,993	1,650
その他	74	△253	37	941	—	799	1,991
2019年12月31日残高	△82,387	△107,453	△117,736	△2,618	—	△310,194	△16,026
減価償却費	△7,607	△15,637	△26,076	—	—	△49,320	△7,154
減損損失	△240	△247	—	△64	—	△551	△524
処分および売却	6,373	5,617	9,724	363	—	22,076	5,998
売却目的で保有する処分グループへの振替	1,863	1,937	—	—	—	3,800	315
その他	—	—	—	—	—	—	966
2020年12月31日残高	△81,998	△115,783	△134,089	△2,319	—	△334,189	△16,425

帳簿価額

(単位：百万円)

	有形固定資産					有形固定資産合計	使用権資産
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	販売機器	土地	建設仮勘定		
2019年12月31日	86,650	89,375	119,006	149,915	22,190	467,136	39,629
2020年12月31日	86,392	108,079	103,098	144,672	18,260	460,502	29,810

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

11. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の変動、ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

のれん	耐用年数を確定できない無形資産			耐用年数を確定できる無形資産		無形資産合計	
	契約関連無形資産			ソフトウェア	その他		
2019年1月1日残高	103,359		52,050	25,176	687	77,914	
取得	—		—	4,711	1	4,712	
処分および売却	—		—	△8,175	△5	△8,180	
その他	—		—	△170	69	△101	
2019年12月31日残高	103,359		52,050	21,542	753	74,345	
取得	—		—	3,247	7	3,254	
処分および売却	—		—	△1,629	△3	△1,632	
売却目的で保有する処分グループへの振替	△41,500		—	△1,372	△4	△1,376	
その他	—		—	1	△320	△320	
2020年12月31日残高	61,859		52,050	21,790	432	74,272	

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

のれん	耐用年数を確 定できない無 形資産	耐用年数を確定できる無形資産		無形資産合計
	契約関連無形 資産	ソフトウェア	その他	
2019年1月1日残高	△14,479	—	△11,120	△254 △11,374
償却費	—	—	△3,381	△98 △3,480
減損損失	△61,859	—	△406	— △406
処分および売却	—	—	7,885	5 7,890
その他	0	—	217	△69 148
2019年12月31日残高	△76,338	—	△6,805	△417 △7,222
償却費	—	—	△3,037	△72 △3,109
減損損失	—	—	18	— 18
処分および売却	—	—	1,326	3 1,329
売却目的で保有する処分グル ープへの振替	14,479	—	595	2 597
その他	—	—	△13	320 308
2020年12月31日残高	△61,859	—	△7,916	△163 △8,079

帳簿価額

(単位：百万円)

のれん	耐用年数を確 定できない無 形資産	耐用年数を確定できる無形資産		無形資産合計
	契約関連無形 資産	ソフトウェア	その他	
2019年12月31日	27,021	52,050	14,737	336 67,123
2020年12月31日	—	52,050	13,874	269 66,193

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日のソフトウェアには、自己創設無形資産がそれぞれ688百万円および602百万円含まれております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

個別に重要なのれんは、主として2017年度におけるコカ・コーラライーストジャパン株式会社との経営統合およびそれに伴う関連会社の連結子会社化によって生じたものであります。前連結会計年度において、当該のれんの減損損失を計上しており、その詳細は注記12「非金融資産の減損」に記載しております。

契約関連無形資産の詳細は、注記3(10)「無形資産」に記載しております。

12. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループが認識した減損損失は、以下のとおりであります。減損損失は、連結損益計算書の「のれんの減損損失」および「その他の費用」に計上しております。

(単位：百万円)

報告セグメント		
飲料事業		
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	72	240
機械装置及び運搬具	125	247
土地	407	64
小計	605	551
使用権資産	—	524
のれん	61,859	—
無形資産		
ソフトウエア	406	—
合計	62,870	1,075

当社グループは、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位で資金生成単位を識別しております。また、賃貸資産および遊休資産については、それぞれの個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前連結会計年度において、のれんの減損損失は、飲料事業において発生したものであり、2019年8月に発表いたしました2024年までの中期計画に基づく収益見通しが、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社（旧コカ・コーライーストジャパン株式会社）の取得時に想定していた事業計画を下回って推移する見通しとなったことから、上記中期計画に基づき、当該のれんが属する資金生成単位の回収可能価額を評価いたしました。その結果、前連結会計年度において、のれんの減損損失61,859百万円を計上したものであります。

回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価しております。見積キャッシュ・フローは、中期計画および計画で示された期間後については継続価値を算定しており、市場の長期平均成長率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は割引率と成長率であり、これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報および内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎しております。減損損失計上時の使用価値の計算に使用された税引前の割引率は5.4%、成長率は0.5%であります。また、飲料事業に係る有形固定資産および無形資産について、主に将来の使用見込みが無くなった対象資産に関して1,011百万円の減損損失を認識しております。

当連結会計年度において、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該遊休資産のうち建物及び構築物、土地について、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。なお、処分コスト控除後の公正価値は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類されております。

また、当該遊休資産のうち機械装置及び運搬具、使用権資産について、回収可能価額は使用価値により測定しております、その価値をゼロとしております。

(2) のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位または資金生成単位グループの減損テスト

企業結合の一部として取得したのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産（契約関連無形資産）は、シナジー効果が期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分しております。資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんおよび耐用年数を確定できない無形資産の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント	資金生成単位または資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
のれん	飲料事業	飲料	—	—
	ヘルスケア・スキンケア事業	健康食品	27,021	—
	合計		27,021	—
耐用年数を確定できない無形資産 (契約関連無形資産)	飲料事業	飲料	52,050	52,050
	合計		52,050	52,050

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。使用価値は、見積キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより評価しております。見積キャッシュ・フローは、中期計画、および計画で示された期間後については継続価値を算定しており、市場の長期平均成長率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。

ヘルスケア・スキンケア事業ののれんにつきましては、当連結会計年度において売却目的で保有する処分グループへ振り替えております。

回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は割引率と成長率であり、これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報および内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日現在の、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産が配分された資金生成単位または資金生成単位グループの使用価値の計算に使用された税引前の割引率および成長率は以下のとおりであります。

資金生成単位または資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
飲料	5.1%	0.5%	5.0%	0.6%
健康食品	9.8%	0.5%	—	—

(注) 1. 割引率は、キャッシュ・フロー（日本円）と同一通貨建の市場において、日本政府が発行した10年物国債の利率を基に、株式投資によるリスクの増加および特定の資金生成単位の市場関連的リスクを反映するリスク・プレミアムを調整した税引前割引率であります。

2. 当社グループは市場とビジネスから見込まれる成長率を用いてキャッシュ・フローを見積っております。成長率は、市場参加者が使用すると想定される値と一致する市場の長期平均成長率に基づいて決定しております。

(3) 感応度分析

以下の表では、回収可能価額を帳簿価額と一致させるために、主な仮定をそれぞれ単独で置き換えた値を示しております。

飲料については、当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額292,368百万円上回っており、仮に割引率が7.4%を上回るまたは成長率が△2.3%を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

資金生成単位または資金生成単位 グループ	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
	割引率	成長率	割引率	成長率
飲料	5.6%	△0.1%	7.4%	△2.3%
健康食品	14.0%	△5.7%	-%	-%

13. その他の流動資産およびその他の非流動資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動：		
前払費用	8,363	7,552
未収法人所得税	7,640	2,450
未収消費税等	1,557	7,154
その他	27	39
合計	17,587	17,195
非流動：		
長期前払費用	6,760	7,124
その他	60	58
合計	6,820	7,183

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
買掛金	44,759	32,076
未払金	73,337	67,755
未払費用	4,268	2,648
合計	122,364	102,480

15. 引当金

引当金の変動は以下のとおりであります。

	資産除去債務	環境対策引当金	合計
2019年12月31日残高	2,076	49	2,125
繰入	153	4	157
期中減少（目的使用）	△127	—	△127
戻入	—	△34	△34
時の経過及び割引率の変更による増加	7	—	7
2020年12月31日残高	2,109	19	2,128
流動	9	—	9
非流動	2,100	19	2,119
合計	2,109	19	2,128

資産除去債務

当社グループが使用する工事設備や事務所等の有害物質を撤去する義務または貸貸契約に付随する原状を回復する義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務を有する場合において、主に過去の実績に基づき算出した将来の支出の見積額に基づき資産除去債務を計上しております。これらの費用は将来支払われる予定でありますが、その支払額は、将来の事業計画等により変更される可能性があります。

環境対策引当金

産業廃棄物の処理に係る支出に備えるため、支払見込額を環境対策引当金として計上しております。この費用は将来支払われる予定でありますが、その支払額は、将来の事業計画等により変更される可能性があります。

16. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	平均利率 (%)	満期
流动				
一年内償還社債	15,987	—	—	—
一年内返済長期借入金	1,274	1,072	0.17	—
短期借入金	—	50,000	0.14	
小計	17,261	51,072		
非流动				
社債	179,415	179,514	0.25	2022年～2029年
長期借入金	9,072	8,000	0.15	2022年～2026年
小計	188,487	187,514		
合計	205,748	238,585		

平均利率は当連結会計年度残高に対する加重平均利率であり、満期は当連結会計年度残高における満期を記載しております。

社債の発行の主な条件は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行金額	帳簿価額		利率 (%)	担保	償還期限
				前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)			
当社	コカ・コーラウエスト ㈱第3回 無担保社債	2015年 6月17日	30,000	29,952	29,971	0.52	なし	2022年 6月17日
当社	コカ・コーラ ライースト ジャパン(株) 第2回 無担保社債	2015年 12月14日	16,000	15,987 (15,987)	—	0.28	なし	2020年 12月14日
当社	第1回 無担保社債	2019年 9月19日	40,000	39,863	39,892	0.10	なし	2024年 9月19日
当社	第2回 無担保社債	2019年 9月19日	60,000	59,798	59,828	0.20	なし	2026年 9月18日
当社	第3回 無担保社債	2019年 9月19日	50,000	49,803	49,823	0.27	なし	2029年 9月19日
合計				195,402 (15,987)	179,514			

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 利率はすべて固定金利であります。

17. リース

当社グループは、主として飲料事業において、営業拠点等に係る建物及び構築物をリースしております。当該リースに係る契約期間は、主として15年であります。なお、特記すべきリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	7,156	7,154
土地	—	—
合計	7,156	7,154
リース負債に係る金利費用	453	390
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	△7,576	△7,296

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	38,852	29,084
土地	777	725
合計	39,629	29,810

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ14,656百万円及び5,960百万円であります。

18. 退職後給付

当社グループの従業員に対する退職給付制度については、一部子会社において拠出額および給付額の金額を職位、勤務年数その他の要素に基づいて計算する確定拠出型年金制度や確定給付型年金制度を採用するなどしておりましたが、2019年4月1日付で、主として飲料事業において、掛金拠出型の確定拠出年金制度および退職一時金制度からなる制度へ統一し、従来の確定給付型年金制度を凍結いたしました。凍結した確定給付型年金制度の債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定し、従業員の将来の退職時に年金または一時金として支払われるまで、確定給付債務として認識しています。

この制度変更に伴い、前連結会計年度において過去勤務費用が大幅に発生しております。

(1) 確定給付制度

(a) 確定給付制度債務の現在価値の増減

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(単位：百万円)
期首残高	142,599	131,154	
勤務費用	4,103	4,005	
利息費用	772	910	
再測定：			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	1,304	
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△578	△5,479	
実績による修正	971	106	
過去勤務費用	△2,235	—	
給付支払額	△14,115	△12,675	
売却目的で保有する処分グループへの振替	—	△366	
その他	△363	—	
期末残高	<u>131,154</u>	<u>118,958</u>	

前連結会計年度末および当連結会計年度末の確定給付制度債務の加重平均存続期間はそれぞれ11.3年および10.9年であります。

(b) 制度資産の公正価値の変動

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(単位：百万円)
期首残高	108,948	106,246	
利息収益	593	723	
再測定：			
制度資産に係る収益	8,919	8,504	
事業主の拠出額	390	231	
給付支払額	△12,138	△10,752	
その他増減	△466	—	
期末残高	<u>106,246</u>	<u>104,952</u>	

(c) アセット・シーリングによる調整額の変動

アセット・シーリングによる調整額の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(単位：百万円)
期首残高	23	—	—
再測定：			
制度資産の純額を資産上限額に制限していることの影響	—	869	869
その他	$\triangle 23$	—	—
期末残高	—	869	869

アセット・シーリングによる調整額は、「従業員給付」（IAS第19号）において制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合に当該超過額を退職給付に係る資産として資産計上しますが、その資産計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(d) 確定給付制度債務および制度資産の調整

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債および資産との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	(単位：百万円)
確定給付制度債務（積立型）	117,343	104,082	—
制度資産	106,246	104,952	—
確定給付制度の積立不足合計	11,097	$\triangle 869$	—
アセット・シーリングによる調整額	—	869	—
小計	11,097	—	—
確定給付制度債務（非積立型）	13,810	14,876	—
合計	24,908	14,876	—
退職給付に係る負債	24,908	14,876	—
退職給付に係る資産	—	—	—
連結財政状態計算書に認識した確定給付制度債務（純額）	24,908	14,876	—

(e) 制度資産の主要項目

当社グループの制度資産についての運用は、許容されるリスクの範囲内で、確定給付制度の受給者が将来給付を確実に受けるため、中長期的な期間で制度資産価値を最大化することを目標としております。制度資産は、リスクを低減するため、資産配分目標に基づき国内外の様々な株式および債券に分散投資しております。資産配分については、リターンの予想、長期リスクおよび今までの実績に基づき、中長期にわたり維持すべき配分の目標を設定しております。この資産配分の目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しております。

制度資産の主な分類は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	合計
資本性金融商品						
国内株式	—	9,767	9,767	—	7,408	7,408
海外株式	—	24,488	24,488	—	15,753	15,753
負債性金融商品						
国内債券	—	4,611	4,611	—	7,139	7,139
海外債券	—	23,309	23,309	—	23,115	23,115
一般勘定	—	26,716	26,716	—	27,067	27,067
オルタナティブ	—	17,246	17,246	—	14,260	14,260
その他	109	—	109	106	10,103	10,208
合計	109	106,137	106,246	106	104,846	104,952

制度資産の大部分は合同運用ファンドを通じて運用されております。合同運用ファンドは、専門家による運営と規模の経済による恩恵を受けるために集まった資産プールであります。投資家はファンドに対する持分を有し、ファンド管理者によって提供された投資の純資産価値に基づいて当該持分の公正価値を測定します。ファンドによって運用される制度資産は、活発な市場における国内株式、海外株式、国内債券および海外債券等の市場性のある有価証券に投資されております。オルタナティブは、ファンド・オブ・ファンズ等への投資であります。

翌連結会計年度における制度資産への見積拠出額は353百万円であります。

(f) 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)	
割引率		0.69%		1.10%
昇給率		2.00%		2.00%

(g) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が変動した場合の、確定給付制度債務に与える金額的影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)		(単位：百万円)
	増加	減少	増加	減少	
割引率					
0.25%減少	3,790	—	3,298	—	
0.25%増加	—	3,621	—	3,156	
昇給率					
0.5%減少	—	70	—	129	
0.5%増加	75	—	139	—	

上表の感応度分析は、分析の対象とした各仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。この感応度分析は前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における確定給付制度債務の変動を示しており、当社グループが合理的と考える数理計算上の仮定の変化の結果であります。この分析は暫定的な計算に基づいており、実績は分析とは異なる可能性があります。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度および当連結会計年度における、当社グループの確定拠出制度に係る費用計上額はそれぞれ10,810百万円および10,373百万円であります。

19. その他の流動負債およびその他の非流動負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当連結会計年度 (2020年12月31日)		(単位：百万円)
	増加	減少	増加	減少	
流動：					
預り金	5,353		4,373		
未払有給休暇	5,413		5,212		
未払消費税等	1,289		2,754		
未払賞与	5,436		2,894		
その他	2,395		689		
合計	19,886		15,923		
非流動：					
長期預り金	1,005		879		
その他の長期従業員給付債務	1,826		1,693		
持分法適用に伴う負債	161		389		
その他	262		415		
合計	3,254		3,375		

20. 資本

(1) 資本金

授権株式数および発行済株式数の変動は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
授権株式数		
無額面の普通株式	500,000	500,000
発行済株式数（普通株式）		
期首残高	206,269	206,269
期中増加	—	—
期中減少	—	—
期末残高	<u>206,269</u>	<u>206,269</u>

(2) 資本剰余金

資本剰余金は資本取引から得られた剰余金で、主として資本金として組み入れない資本準備金により構成されております。日本の会社法においては、株式の発行に対する払込みの2分の1以上を資本金に組み入れる必要があり、払込金の残りが資本剰余金となっております。また株主総会決議によって資本剰余金から資本金に組み替えることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されております。日本の会社法においては、剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金に積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、株主総会決議により欠損填补に充当、または取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式の変動は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
自己株式数		
期首残高	22,793	26,917
期中増加	4,125	4
期中減少	△1	△1
期末残高	<u>26,917</u>	<u>26,920</u>

前連結会計年度における増加は、市場買付による自己株式の取得および単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによるもの、減少は単元未満株式の買増しによるものであります。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の変動は以下のとおりであります。

	確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	合計
2019年1月1日残高	—	5,056	△141	—	4,915
当期発生額	5,596	621	△434	4	5,788
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	△5,596	△715	—	△4	△6,315
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	129	—	129
2019年12月31日残高	—	4,963	△445	—	4,517
当期発生額	7,662	△3,003	△2,157	—	2,502
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	△7,662	△638	—	—	△8,300
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	2,268	—	2,268
売却目的で保有する処分グループへの振替	—	107	—	—	107
2020年12月31日残高	—	1,430	△335	—	1,095

上記はすべて税効果考慮後の金額であります。

21. 株式報酬

当社グループは、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）ならびに当社および当社子会社の執行役員（以下対象者という。）を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しております。

1. 業績連動型株式報酬制度

(1) 制度の概要

当社は、持分決済型株式報酬として対象者に対して、連続する3連結会計年度（2020年1月1日～2022年12月31日）を評価期間として、パフォーマンス・シェア・ユニット（以下P S Uといいます。）制度およびリストリクトド・ストック・ユニット（以下R S Uといいます。）制度により構成される業績連動型株式報酬制度に基づき当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）および金銭を支給いたします。これらの制度は、対象者が、株価変動のメリットとリスクを株主のみなさまと共有し、中長期的な企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。

(2) 権利確定条件

(P S U制度)

- 付与から3年後に、3か年の業績達成状況（全社業績のみ）に応じて、P S U基準金額の0%～150%の範囲で交付株式数を決定（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。
- 役員報酬等の決定に関する方針に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた動機づけのため、連結R O E、連結売上高成長率を評価指標として採用。

(R S U制度)

- 株主のみなさまとの価値共有、企業価値向上のインセンティブ、人材のリテンション強化の目的で支給。
- 退任時にあらかじめ定めた数の株式を交付（ただし交付株式数の半数は納税資金に充当することを目的として金銭で支給）。

(3) 公正価値および公正価値の測定方法

当連結会計年度における本制度の付与日の公正価値は2,117円、1,887円であります。なお、付与日の公正価値

は、当社株式の市場価値を、予想配当を考慮にいれて修正し、算定しております。

2. 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用は、前連結会計年度および当連結会計年度において、57百万円および80百万円であります。

22. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,587	25	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	4,484	25	2019年6月30日	2019年9月2日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2019年12月31日	2020年3月27日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,484	利益剰余金	25	2020年12月31日	2021年3月26日

23. 売上収益

(1) 売上収益

当社グループは当連結会計年度より飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上高として表示しております。飲料事業においては日本におけるコカ・コーラ等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。

これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2ヵ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額および過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
飲料	889,065	791,193
その他	944	763
合計	890,009	791,956

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）であり、残高は「注記7 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	40,182	41,136
償却費	3,269	2,798
販売手数料及び販売促進費	117,008	97,339
従業員給付費用	121,368	103,538
発送費及び手数料	84,310	72,628
保守料	16,752	14,135
その他	24,620	28,072
合計	407,510	359,645

25. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	売上原価	販売費及び 一般管理費	売上原価	販売費及び 一般管理費
給料及び賃金	9,913	81,271	9,331	71,212
厚生費及び法定福利費	1,942	9,120	983	8,711
賞与	2,014	18,556	1,083	10,129
退職給付費用	410	12,422	1,401	13,485
合計	14,279	121,368	12,797	103,538

26. その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他の収益		
有形固定資産売却益	2,182	5,201
受取賃貸料	378	344
政府補助金（注）1	—	2,520
その他	<u>1,536</u>	<u>421</u>
合計	<u>4,096</u>	<u>8,486</u>
その他の費用		
減損損失	1,011	1,075
有形固定資産及び無形資産除売却損	3,916	4,631
事業構造改善費用（注）2	655	4,546
特別退職加算金（注）3	9,104	7,969
一時帰休費用（注）4	—	3,923
製品評価損（注）5	—	255
オリンピック延期関連費用（注）6	—	125
その他	<u>212</u>	<u>711</u>
合計	<u>14,899</u>	<u>23,235</u>

- (注) 1. 政府補助金は、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による従業員の一時帰休実施に伴う休業手当に対する補助金であります。
2. 事業構造改善費用は、前連結会計年度の飲料事業において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進める目的として実施した施策に係る費用であります。
3. 特別退職加算金は、前連結会計年度および当連結会計年度の希望退職プログラムの実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。
4. 一時帰休費用は、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による従業員の一時帰休実施に伴う休業手当で、売上原価から432百万円、販売費及び一般管理費から3,492百万円を振り替えております。
5. 製品評価損は、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発令時点の製品在庫について、緊急事態宣言発令に伴う政府や地方自治体の要請等による、顧客店舗の営業自粛等の影響によって販売が出来ず、廃棄処分予定となった製品の帳簿価格を引き下げた評価損を売上原価から振り替えております。
6. オリンピック延期関連費用は、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、オリンピック・パラリンピック延期に伴い発生した、主にホテルおよび倉庫のキャンセル料であり、販売費及び一般管理費から振り替えております。

27. 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	0	0
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金 融資産	508	431
為替差益	538	239
その他	98	97
合計	<u>1,144</u>	<u>767</u>
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,162	1,084
その他	—	26
合計	<u>1,162</u>	<u>1,110</u>

28. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書		連結損益計算書	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
繰延税金資産				
有形固定資産 及び無形資産	6,013	5,530	△1,069	△330
リース	13,484	10,497	△1,784	△2,625
金融資産	1,548	2,147	△491	△27
従業員給付	13,706	8,499	△199	△524
棚卸資産	1,502	1,889	20	411
繰越欠損金	1,170	7,879	747	6,708
その他	2,858	4,060	△308	1,818
小計	40,280	40,500	△3,084	5,431
繰延税金負債				
有形固定資産 及び無形資産	△36,653	△35,841	1,903	637
リース	△13,290	△10,159	1,804	2,772
金融資産	△6,050	△4,071	△1,231	909
従業員給付	△389	—	1,101	0
その他	△2,681	△2,739	38	△183
小計	△59,063	△52,810	3,615	4,135
繰延税金費用合計	—	—	531	9,565
繰延税金合計	△18,782	△12,309		

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたって将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮することによりその回収可能性を評価しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予測される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産が認識される期間の課税所得の過去の趨勢および予測される将来課税所得に基づいて、当社グループは前連結会計年度末日および当連結会計年度末日にこれら繰延税金資産の税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。当連結会計年度において、特別退職金の発生および新型コロナウィルス感染症の影響により税務上の繰越欠損金が発生しております。注記4「重要な会計上の判断、見積および仮定」のとおり、新型コロナウィルス感染症の影響が2021年12月期の一定期間にわたり継続すると仮定した将来課税所得の予測に基づき、当該繰越欠損金について繰延税金資産7,879百万円を認識しております。

なお、当社グループを取り巻く経済環境の変化、市場の状況その他の要因により将来課税所得の見積りの不確実性が増すと考えられます。

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債（純額）の増減内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(単位：百万円)
期首残高（修正再表示前）（△負債）	△16,819	△18,782	
I F R S第16号適用開始による調整	172	—	
期首残高（修正再表示後）（△負債）	△16,646	△18,782	
繰延税金費用への計上額	531	9,565	
繰延税金費用への計上額（非継続事業）	113	8	
その他の包括利益への計上額	△2,751	△2,220	
売却目的で保有する処分グループへの振替	—	△880	
その他	△29	—	
期末残高（△負債）	<u>△18,782</u>	<u>△12,309</u>	

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における、繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および繰越欠損金の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	(単位：百万円)
将来減算一時差異	19,874	15,856	
繰越欠損金	203	—	
合計	<u>20,077</u>	<u>15,856</u>	

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	(単位：百万円)
1年以内	—	—	
1年超5年以内	—	—	
5年超10年以内	203	—	
10年超	—	—	
合計	<u>203</u>	<u>—</u>	

前連結会計年度末日および当連結会計年度末日における繰延税金負債を認識していない子会社および関連会社への投資に関する将来加算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)	(単位：百万円)
子会社および関連会社への投資	80,129	52,840	

(3) 法人所得税費用

前連結会計年度および当連結会計年度における法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(単位：百万円)
当期税金費用	1,858	4,648	
繰延税金費用（△は便益）	△501	△9,565	
合計	<u>1,357</u>	<u>△4,918</u>	

上記の繰延税金費用は、主に一時差異の発生と解消によるものであります。

(4) 実効税率の調整表

前連結会計年度および当連結会計年度における法定実効税率と連結損益計算書における実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
法定実効税率	31.46%	31.46%
益金・損金に算入されない項目	△0.42%	△1.08%
のれんの減損損失	△33.03%	—
未認識繰延税金資産の変動（注）	0.02%	7.68%
親子税率差異	△0.49%	3.14%
その他	0.15%	△0.45%
実際負担税率	<u>△2.30%</u>	<u>40.76%</u>

(注) 未認識繰延税金資産の変動の主な内容は、前連結会計年度に認識していなかった土地評価損に係る税効果について、当連結会計年度において売却を行ったことに伴い、変動したことによる影響であります。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
---	---

純損益に振り替えられることのない項目

確定給付制度の再測定：

当期発生額	8,549	11,704
税効果額	$\triangle 2,953$	$\triangle 4,043$
税効果調整後	<u>5,596</u>	<u>7,662</u>

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する

持分：

当期発生額	4	—
税効果額	—	—
税効果調整後	<u>4</u>	<u>—</u>

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融

資産：

当期発生額	981	$\triangle 4,406$
税効果額	$\triangle 360$	1,403
税効果調整後	621	$\triangle 3,003$
小計	<u>6,221</u>	<u>4,659</u>

純損益に振り替えられる可能性のある項目

キャッシュ・フロー・ヘッジ：

当期発生額	$\triangle 663$	$\triangle 3,298$
税効果額	229	1,141
税効果調整後	$\triangle 434$	$\triangle 2,157$
小計	$\triangle 434$	$\triangle 2,157$
その他の包括利益合計	<u>5,788</u>	<u>2,502</u>

30. 財務活動から生じるキャッシュ・フローに係る負債の変動額の調整表

財務活動による負債の変動は以下のとおりであります。

					(単位：百万円)
	短期借入金	長期借入金 (注)	社債（注）	リース債務	リース負債
2019年1月1日残高（修正再表示前）	24,000	12,032	65,881	901	—
I F R S第16号適用開始による調整	—	—	—	△901	45,406
2019年1月1日残高（修正再表示後）	24,000	12,032	65,881	—	45,406
キャッシュ・フローを伴う変動	△24,000	△1,686	129,441	—	△7,576
キャッシュ・フローを伴わない変動	—	—	81	—	2,942
2019年12月31日残高	—	10,346	195,402	—	40,773
キャッシュ・フローを伴う変動	50,000	△1,274	△16,000	—	△7,296
キャッシュ・フローを伴わない変動	—	—	111	—	△829
売却目的で保有する処分グループへの振替	—	—	—	—	△1,243
2020年12月31日残高	50,000	9,072	179,514	—	31,405

(注) それぞれ1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債を含んでおります。

31. 金融商品

(1) 財務リスク管理

当社グループは金融商品から生じる以下のリスクに晒されております。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク

当社グループは事業を営む上で様々な財務リスク(信用リスク、流動性リスクおよび市場リスク(金利リスク、株価変動リスク、為替リスクおよび価格リスク))に直面しており、これらの財務リスクを回避および低減するため一定の方針に従い、リスク管理しております。当社グループのリスク管理方針は、リスクおよび統制を適切に把握すること、リスクをモニタリングし統制を遵守することを目的として、当社グループが直面するリスクを識別、分析の上、策定しております。リスク管理方針とシステムは、市場の状況および当社グループの事業活動を反映するため定期的に見直しております。当社グループは、全従業員がその役割と規律を理解する統制環境を維持するため、研修を実施し、マニュアルおよび手続を策定しております。

当社グループは、リスク管理方針に基づき、一定のリスク・エクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ取引を利用してあります。デリバティブは、為替変動リスクおよび価格リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当社の財務部門は、財務リスクを識別し、評価し、そしてヘッジを行っております。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できなくなり、他方の当事者が財務的損失を被ることとなるリスクであります。当社グループの事業の過程で、営業債権及びその他の債権、その他金融資産(預け金、有価証券、その他債権を含む)について、相手先の信用リスクに晒されております。連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。また、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーではなく、手段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループでは、信用リスクを管理するため、内部の顧客管理規程に従い顧客ごとに支払期日および残高管理を行い、定期的に主要顧客の信用状況をモニタリングしております。デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付けを有する金融機関に限定して取引を行っております。

また、当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しております。営業債権およびリース債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。営業債権およびリース債権以外の債権等については、原則として12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しておりますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生のリスクの変動に基づいて判断しており、支払期日の経過情報や債務者の財政状態の悪化等を考慮しております。営業債権以外の債権等のうち12カ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものは、全て集合的ベースで測定しております。

営業債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

営業債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産および信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と帳簿価額との差額で算定しております。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

当社グループは、営業債権及びその他の債権については支払期日の経過に応じて信用リスクの評価を行っております。

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
期日未経過	20,102	—	75,527	95,629
期日から60日以内	1,026	—	1,987	3,013
期日から60日超	—	110	42	151
合計	21,129	110	77,555	98,793

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
期日未経過	23,663	30	68,556	92,249
期日から60日以内	66	—	4,022	4,088
期日から60日超	—	65	—	65
合計	23,729	94	72,578	96,401

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

その他の金融資産

当社グループは、その他の金融資産については相手先の信用リスク格付け等に応じて信用リスクの評価を行っております。全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の予想信用損失の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

なお、期日を経過しているその他の金融資産で重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものはありません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	合計
その他の金融資産	5,217	1,297	6,514

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	合計
その他の金融資産	5,053	1,194	6,247

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産は、主として信用減損している金融資産であります。

(b) 貸倒引当金

貸倒引当金の変動は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	12カ月の予想信 用損失で測定し ている金融資産	全期間の予想信 用損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	単純化したアプ ローチを適用し た金融資産	合計
2019年1月1日残高	19	128	95	242
繰入	35	53	178	265
期中減少（戻入れ）	△19	△128	△95	△242
2019年12月31日残高	35	53	178	265

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	12カ月の予想信 用損失で測定し ている金融資産	全期間の予想信 用損失に等しい 金額で測定して いる金融資産	単純化したアプ ローチを適用し た金融資産	合計
2020年1月1日残高	35	53	178	265
繰入	42	216	175	433
期中減少（戻入れ）	△35	△53	△178	△265
売却目的で保有する処分グループへの振替	△0	—	△41	△41
2020年12月31日残高	42	216	134	392

当社グループは過去に直接償却した営業債権から、今後キャッシュ・フローの回収が行われることは見込んでおらず、またキャッシュ・フローの回収も発生しておりません。

その他金融資産

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失 で測定している金融資 産	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定し ている金融資産	合計
2019年1月1日残高	0	1,246	1,247
繰入	0	334	335
期中減少（目的使用）	—	△486	△486
期中減少（戻入れ）	△0	△386	△386
2019年12月31日残高	0	709	709

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失 で測定している金融資 産	全期間の予想信用損失 に等しい金額で測定し ている金融資産	合計
2020年1月1日残高	0	709	709
繰入	0	202	202
期中減少（目的使用）	—	△74	△74
期中減少（戻入れ）	△0	△207	△208
売却目的で保有する処分グループへの振 替	△0	△40	△40
2020年12月31日残高	0	589	590

(c) 期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

前連結会計年度および当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、当社グループに損失を生じさせる状況、評判に影響する状況がないよう、どのような状況下においても、支払期日に間に合わせる十分な資金を確保する管理を行っております。当社の財務部門では、純利益および銀行との取引信用枠内の資金残高を適正レベルに維持すること、また実際のキャッシュ・フローと予測キャッシュ・フローを比較、分析することにより、当社グループの流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ負債を含む）の返済期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー —	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	122,364	122,364	122,364	—	—
社債及び借入金	205,748	208,645	17,773	75,345	115,527
リース負債	40,773	43,187	7,321	18,114	17,753
デリバティブ金融負債					
商品スワップ	916	916	916	—	—
合計	369,801	375,112	148,374	93,458	133,280

当連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー —	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	102,480	102,480	102,480	—	—
社債及び借入金	238,585	241,511	51,591	75,255	114,665
リース負債	31,405	33,121	5,991	11,041	16,090
デリバティブ金融負債					
為替予約	886	886	513	373	—
商品スワップ	127	127	127	—	—
合計	373,483	378,125	160,701	86,669	130,755

(4) 市場リスク

市場リスクとは、当社グループの収益および保有する有価証券の価額に影響を与えるような金利、株価などの市場価格の変動によるリスクであります。利益を最適化する一方、市場リスクのエクスポージャーを容認できる範囲になるよう管理しております。

(a) 金利リスク

借入金と社債は、固定金利によっております。したがって、金利が変動することにより損益に与える影響はなく、当社グループの金利リスクはないと判断し、ベーシス・ポイント・バリューなどの感応度分析は行っておりません。

(b) 株価変動リスク

当社グループは市場価格のある株式を多く保有しているため、株価変動リスクに晒されております。市場価格のある株式は、売買目的以外に保有しており、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他すべての変数が一定であることを前提として、当社グループが期末日時点で保有する上場株式の株価が10%上昇または下落した場合、その他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響は前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,248百万円および1,534百万円であります。

(c) 為替リスク

当社グループは、連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、外貨建の原材料仕入を行っていることから、米ドルを中心とした為替リスクに晒されております。為替リスクは将来の仕入などの予定取引、またはすでに認識されている資産および負債から発生します。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してあります。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。外貨建債権および債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺されるため影響は限定的であります。

(d) 價格リスク

当社グループは、連結子会社であるコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において、天候、自然災害等によって価格が変動しやすい原材料の仕入を行っております。そのため、当社グループは原材料の価格リスクに晒されております。これらの原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

(5) 資本管理

当社グループは、安定した財政状態を維持する一方、事業成長を通じた長期的な改善により資本効率を高めることを資本管理の基本方針としております。

資本管理を行う上での指標は、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)および資産合計税引前利益率(ROA)であります。ROEは親会社の所有者に帰属する資本に対する当期利益の比率であり、ROAは総資産に対する税引前利益の比率であります。前連結会計年度についてはのれんの減損損失が発生したこと、当連結会計年度については新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行による事業環境の変化が生じたことによるものであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
ROE	△10.67%	△0.94%
ROA	△6.44%	△1.28%

なお、当社グループには、外部から課される重要な自己資本に対する規制はありません。

(6) 金融商品の分類

金融資産および金融負債の分類別残高は以下のとおりであります。

金融資産

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	償却原価で測定する金融商品	合計
現金及び現金同等物	—	—	113,825	113,825
営業債権及びその他の債権	—	—	98,528	98,528
その他の金融資産（流動）				
デリバティブ資産	556	—	—	556
預入期間3ヶ月超の定期預金	—	—	55	55
一年内返済長期貸付金	—	—	19	19
その他	—	—	121	121
小計	556	—	195	752
その他の金融資産（非流動）				
デリバティブ資産	23	—	—	23
株式	—	27,728	—	27,728
長期貸付金	—	—	68	68
その他	—	138	5,541	5,680
小計	23	27,867	5,609	33,499
合計	579	27,867	218,158	246,604

当連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品	償却原価で測定する金融商品	合計
現金及び現金同等物	—	—	114,778	114,778
営業債権及びその他の債権	—	—	96,009	96,009
その他の金融資産（流動）				
デリバティブ資産	518	—	—	518
預入期間3ヶ月超の定期預金	—	—	5	5
一年内返済長期貸付金	—	—	78	78
その他	—	—	101	101
小計	518	—	184	702
その他の金融資産（非流動）				
デリバティブ資産	136	—	—	136
株式	—	19,898	—	19,898
長期貸付金	—	—	50	50
その他	—	133	5,424	5,557
小計	136	20,031	5,473	25,640
合計	654	20,031	216,445	237,130

金融負債

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品	償却原価で測定する金 融商品	合計
営業債務及びその他の債務	—	122,364	122,364
社債及び借入金	—	205,748	205,748
リース負債	—	40,773	40,773
その他の金融負債（流動）			
デリバティブ負債	916	—	916
小計	916	—	916
合計	916	368,885	369,801

当連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	純損益を通じて公正価 値で測定する金融商品	償却原価で測定する金 融商品	合計
営業債務及びその他の債務	—	102,480	102,480
社債及び借入金	—	238,585	238,585
リース負債	—	31,405	31,405
その他の金融負債（流動）			
デリバティブ負債	408	—	408
小計	408	—	408
合計	408	—	408
その他金融負債（非流動）			
デリバティブ負債	605	—	605
小計	605	—	605
合計	1,013	372,470	373,483

株式は、政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(株)リコー	4,092	2,324
ロイヤルホールディングス㈱	1,638	1,219
西日本鉄道㈱	1,008	1,218
(株)イズミ	910	864
東日本旅客鉄道㈱	1,134	792
東海旅客鉄道㈱	1,190	789

報告日に保有している投資に係る受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取配当金	481	422

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定した資本性金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。これらの処分時の公正価値、処分時の累積利得または損失（税効果考慮前）および受取配当金は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		
公正価値	累積利得・ 損失 (△)	受取配当金	公正価値	累積利得・ 損失 (△)	受取配当金
2,247	1,097	28	3,235	1,091	73

その他の包括利益累計額に認識されていた累積利得または損失は、当該金融資産を処分した場合にその他の包括利益累計額から利益剰余金へ振り替えております。前連結会計年度および当連結会計年度における振替額は、注記20「資本（5）その他の包括利益累計額」に記載しております。

(7) 金融商品の公正価値

(a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間ににおける振替はありません。

(b) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、類似企業の市場価格、および割引将来キャッシュ・フロー・モデルなどの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、観察可能でない重要なインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の相互関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	EBITマルチプル：企業価値／EBIT 類似企業比較法 EBITDAマルチプル：企業価値／EBITDA PBR：株価純資産倍率	EBITマルチプル：9.2—46.5倍 EBITDAマルチプル：8.6倍 PBR：1.0倍—2.7倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

当連結会計年度（2020年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の相互関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	EBITマルチプル：企業価値／EBIT 類似企業比較法 EBITDAマルチプル：企業価値／EBITDA PBR：株価純資産倍率	EBITマルチプル：6.7倍—46.7倍 EBITDAマルチプル：12.6倍 PBR：1.0倍—3.0倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

(c) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	579	—	579
小計	—	579	—	579
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	22,475	—	5,253	27,728
その他	—	—	138	138
小計	22,475	—	5,392	27,867
合計	22,475	579	5,392	28,446
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ負債	—	916	—	916
合計	—	916	—	916

当連結会計年度（2020年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	654	—	654
小計	—	654	—	654
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	15,337	—	4,561	19,898
その他	—	—	133	133
小計	15,337	—	4,694	20,031
合計	15,337	654	4,694	20,685

金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：

デリバティブ負債	—	1,013	—	1,013
合計	—	1,013	—	1,013

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

b. デリバティブ

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引することにより算定しております。そのため、為替予約について、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

	4,914
2019年1月1日残高	
購入	—
処分	△4
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	481
2019年12月31日残高	5,392
購入	—
処分	△8
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	△441
売却目的で保有する処分グループへの振替	△249
2020年12月31日残高	4,694

その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(d) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	205,748	205,627	122
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債			

当連結会計年度（2020年12月31日）

	188,585	188,075	510
	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債			

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。変動金利付および固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積られます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

(8) デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループのリスク管理におけるヘッジ会計の運用については、「(1) 財務リスク管理」に記載しております。なお、デリバティブ取引は、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社において実施されています。

(a) 連結財政状態計算書における影響

ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりであります。なお、ヘッジ手段に係る資産の帳簿価額（公正価値）は「その他の金融資産」、ヘッジ手段に係る負債の帳簿価額（公正価値）は「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度（2019年12月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	(単位：百万円)	
				帳簿価額（公正価値）	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	15,567	404	—
	価格リスク	商品スワップ	19,116	175	916
	合計		34,684	579	916

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり 105.42円であります。

当連結会計年度（2020年12月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	ヘッジ手段	想定元本	(単位：百万円)	
				帳簿価額（公正価値）	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替リスク	為替予約	25,042	—	886
	価格リスク	商品スワップ	7,868	654	127
	合計		32,910	654	1,013

為替予約における平均レートは、1米ドル当たり 106.53円であります。

なお、当社グループが行うヘッジ取引においては、ヘッジ対象項目全体をヘッジしており、一部のリスク要素をヘッジする取引はありません。

為替予約および商品スワップによりキャッシュ・フローの変動をヘッジしている期間はそれぞれ2021年2月から2024年1月、2021年1月から2023年3月であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額は以下のとおりであります。ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益累計額はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
為替予約	84	△634
商品スワップ	△529	299
合計	△445	△335

(b) 連結損益計算書および連結包括利益計算書における影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したヘッジ手段に関する純損益およびその他の包括利益への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

リスク区分	前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）			
	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	純損益に認識されたヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として利用したヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益累計額から純損益に組替調整額として振り替えた金額
為替リスク	180	157	404	—
価格リスク	△843	—	△740	—
合計	△663	157	△336	—

(単位：百万円)

リスク区分	当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）			
	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額	純損益に認識されたヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分を認識する基礎として利用したヘッジ手段の公正価値の変動	その他の包括利益累計額から純損益に組替調整額として振り替えた金額
為替リスク	△1,123	31	△886	—
価格リスク	△2,175	—	526	—
合計	△3,298	31	△359	—

ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。

ヘッジの中止等による組替調整額はありません。なお、ヘッジ対象が棚卸資産の取得等に関する予定取引である場合は、「その他の包括利益累計額」に累積された繰延ヘッジ損益を棚卸資産等の取得原価に振り替えております。

純損益に認識したヘッジ非有効部分、および組替調整額として純損益に振り替えられた金額は金融収益および金融費用に含まれております。

ヘッジ対象とヘッジ手段の間の条件が完全に一致しているわけではないことから、その条件の相違により、ヘッジ非有効部分が生じます。

32. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社は以下のとおりであります。特に記載のない限り、子会社の資本金は当社グループに直接所有される普通株式から構成され、持分比率は当社グループにより所有される議決権比率と同じであります。主要な事業所は会社の所在地と同一であります。

事業セグメント	子会社名	所在地	事業の内容	議決権の所有比率	
				前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
飲料事業	コカ・コーラ ボ トラーズジャパン 株式会社	東京都港区	飲料・食品の製 造・販売	100.0%	100.0%
	F V ジャパン株式 会社	東京都豊島区	飲料・食品の販 売	100.0%	100.0%
	コカ・コーラ ボ トラーズジャパン ベンディング株式 会社	福岡市東区	自動販売機のオ ペレーション	100.0%	100.0%
	コカ・コーラ ボ トラーズジャパン ビジネスサービス 株式会社	福岡市東区	拠点内勤事業	100.0%	100.0%
	ヘルスケア・ス キンケア事業 (非継続事業)	キューサイ株式会 社	健康食品および 化粧品等関連商 品の製造・販売	100.0%	100.0%

- (注) 1. 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。
 2. 2021年2月1日付で、キューサイ株式会社の全株式を譲渡したことに伴い連結子会社から除外しております。

33. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの主要な関連会社は以下のとおりであります。主要な事業所は会社の所在地と同一であります。なお、個別に重要な関連会社はありません。

事業セグメント	関連会社名	所在地	事業の内容	議決権の所有比率	
				前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
飲料事業	株式会社アペック ス西日本	大阪市福島区	飲料の販売	34.0%	34.0%
	株式会社リソーシ ズ	香川県高松市	自動販売機関連 事業	44.0%	44.0%

- (注) 議決権比率は、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。

34. コミットメント

購入コミットメント

報告日以降の有形固定資産、無形資産の取得に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産	34,680	5,645
無形資産	31	97
合計	34,710	5,742

前連結会計年度および当連結会計年度において、上記を除く購入コミットメントはそれぞれ4,575百万円および3,540百万円であります。主としてガス購入契約に関する未履行の契約によるものであります。

35. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益（△は損失）の計算は、親会社の所有者に帰属する当期利益（△は損失）および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

基本的1株当たり当期利益（△は損失）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期損失（△）（百万円）	△57,952	△4,715
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	179,852	179,350
基本的1株当たり当期利益（△は損失）（円）		
継続事業	△335.35	△39.76
非継続事業	13.13	13.47
基本的1株当たり当期損失（△）（円）	△322.22	△26.29

(注) 希薄化後1株当たり当期利益（△は損失）については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

36. 関連当事者取引

関連当事者との取引金額および未決済金額は、以下のとおりであります。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

関係会社との関係	会社名	取引内容	取引金額	未決済金額
その他の関係会社の子会社	日本コカ・コーラ株式会社	販売促進リベート等 収入 原液等仕入	128,200 357,593	12,388 25,341

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

関係会社との関係	会社名	取引内容	取引金額	未決済金額
その他の関係会社の子会社	日本コカ・コーラ株式会社	販売促進リベート等 収入 原液等仕入	132,021 306,759	16,351 10,273
役員が議決権の過半数を所有している会社	みちのくコカ・コーラボトリング株式会社	清涼飲料の販売 清涼飲料の仕入	2,480 168	260 6

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、未決済残高には消費税等が含まれております。

2. ザ コカ・コーラ カンパニーの子会社である日本コカ・コーラ株式会社との取引については、

ザ コカ・コーラ カンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社との間で締結しているコカ・コーラ等の製造、販売および商標使用等に関する契約に基づき取引をしております。

3. みちのくコカ・コーラボトリング株式会社との取引については、市場価格等を勘案した一般的な取引条

件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
報酬	508	475
株式報酬	50	132
賞与	96	—
その他	—	81
合計	<u>653</u>	<u>688</u>

37. 後発事象

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイ株式会社（以下「キューサイ」）の全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナ及び東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partners（以下「譲受会社」）に譲渡することを決議し、2021年2月1日に売却いたしました。なお、本株式譲渡に伴い、キューサイは当社の連結子会社から除外されることになり、2020年12月期においてキューサイの資産及び負債を売却目的に分類される処分グループに分類し、ヘルスケア・スキンケア事業は非継続事業に分類しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記9. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」に記載のとおりであります。

1. 株式譲渡の理由

ヘルスケア・スキンケア事業において、効率や事業寄与の改善を推進しつつ、2つの事業セグメントにわたる将来的なシナジー創出機会の可能性などを精査してまいりましたが、同事業の次のステージでの成長をサポートいただくには、譲受会社に事業を譲渡することが最適であると判断したため、キューサイの全株式を譲渡するものであります。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	キューサイ株式会社
(2) 事業内容	ヘルスケア商品、スキンケア商品等の製造・販売
(3) 取引内容	当社は、当該会社との間に、製品・原料等の購入、資金貸借等の取引関係があります。

3. 株式譲渡の相手先の名称

株式会社Q-Partners

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	302,755株 (持分比率：100%)
(2) 譲渡株式数	302,755株
(3) 譲渡価額	37,830百万円
(4) 売却益	12,841百万円
(5) 異動後の所有株式数	0株 (持分比率：0 %)

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	193,029	374,598	598,547	791,956
税引前四半期損失 又は税引前損失(百万円) (△)	△8,607	△15,067	△9,157	△12,065
親会社の所有者に 帰属する四半期 (百万円) (当期) 損失 (△)	△5,690	△6,452	△4,644	△4,715
基本的1株当たり 四半期(当期) 損失 (円) (△は損失)	△31.73	△35.97	△25.90	△26.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円) (△は損失)	△31.73	△4.24	10.08	△0.39

(注) 親会社の所有者に帰属する四半期(当期) 損失には非継続事業からの四半期(当期) 利益を含んでおります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	94,504	7,603
前払費用	47	45
関係会社短期貸付金	—	132,194
未収入金	※1 315	※1 112
その他	3,895	1,640
流动資産合計	<u>98,760</u>	<u>141,595</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,436	14,887
構築物	1,274	1,080
工具、器具及び備品	23	18
土地	51,329	50,141
有形固定資産合計	<u>71,061</u>	<u>66,126</u>
無形固定資産		
借地権	27	27
ソフトウエア	3	2
無形固定資産合計	<u>30</u>	<u>29</u>
投資その他の資産		
関係会社株式	379,043	378,471
繰延税金資産	245	540
その他	543	544
投資その他の資産合計	<u>379,831</u>	<u>379,556</u>
固定資産合計	<u>450,922</u>	<u>445,710</u>
資産合計	<u>549,683</u>	<u>587,306</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※2 50,000
1年内償還予定の社債	16,000	—
未払金	※1 448	※1 434
未払費用	11	5
預り金	※1 20,522	※1 12,660
賞与引当金	8	—
役員賞与引当金	96	—
その他	247	624
流動負債合計	<u>37,332</u>	<u>63,723</u>
固定負債		
社債	180,000	180,000
資産除去債務	1,013	1,025
業績連動報酬引当金	64	94
その他	135	72
固定負債合計	<u>181,211</u>	<u>181,191</u>
負債合計	<u>218,543</u>	<u>244,914</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,232	15,232
資本剰余金		
資本準備金	108,167	108,167
その他資本剰余金	158,784	158,783
資本剰余金合計	<u>266,951</u>	<u>266,950</u>
利益剰余金		
利益準備金	3,317	3,317
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	761	677
別途積立金	110,388	110,388
繰越利益剰余金	20,140	31,482
利益剰余金合計	<u>134,606</u>	<u>145,864</u>
自己株式	△85,649	△85,654
株主資本合計	<u>331,139</u>	<u>342,391</u>
純資産合計	<u>331,139</u>	<u>342,391</u>
負債純資産合計	<u>549,683</u>	<u>587,306</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	※1 26,517	※1 19,202
営業費用	※1,※2 4,787	※1,※2 4,372
営業利益	21,730	14,831
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 5	※1 84
雑収入	※1 26	※1 12
営業外収益合計	31	96
営業外費用		
支払利息	※1 602	※1 548
社債発行費	559	—
雑損失	※1 328	※1 33
営業外費用合計	1,489	581
経常利益	20,273	14,345
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,052	※3 2,959
特別利益合計	1,052	2,959
特別損失		
固定資産売却損	※4 155	※4 507
減損損失	※5 231	※5 58
固定資産除却損	—	237
特別退職金	74	—
特別損失合計	460	802
税引前当期純利益	20,865	16,502
法人税、住民税及び事業税	114	1,055
法人税等調整額	49	△295
法人税等合計	163	760
当期純利益	20,702	15,742

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本準備金	資本剩余额			利益剩余额	
		資本準備金	その他資本剩余额	資本剩余额合計	利益準備金	その他利益剩余额
当期首残高	15,232	108,167	158,785	266,952	3,317	119,657
当期変動額						
剩余金の配当	—	—	—	—	—	△9,071
当期純利益	—	—	—	—	—	20,702
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1	△1	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—	11,631
当期末残高	15,232	108,167	158,784	266,951	3,317	131,289

	株主資本			純資産合計	
	利益剩余额	自己株式	株主資本合計		
			利益剩余额合計		
当期首残高	122,974	△72,651	332,507	332,507	
当期変動額					
剩余金の配当	△9,071	—	△9,071	△9,071	
当期純利益	20,702	—	20,702	20,702	
自己株式の取得	—	△13,002	△13,002	△13,002	
自己株式の処分	—	3	3	3	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	
当期変動額合計	11,631	△12,999	△1,368	△1,368	
当期末残高	134,606	△85,649	331,139	331,139	

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金			利益剰余金	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	15,232	108,167	158,784	266,951	3,317
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	15,742
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1	△1	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—
当期末残高	15,232	108,167	158,783	266,950	3,317
					142,547

	株主資本			純資産合計	
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	134,606	△85,649	331,139	331,139	
当期変動額					
剰余金の配当	△4,484	—	△4,484	△4,484	
当期純利益	15,742	—	15,742	15,742	
自己株式の取得	—	△8	△8	△8	
自己株式の処分	—	3	2	2	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	
当期変動額合計	11,258	△5	11,252	11,252	
当期末残高	145,864	△85,654	342,391	342,391	

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	その他利益剰余金			
	圧縮記帳 積立金 (百万円)	別途 積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	その他利益 剰余金 合計 (百万円)
当期首残高	766	110,388	8,503	119,657
当期変動額				
剩余金の配当	—	—	△9,071	△9,071
当期純利益	—	—	20,702	20,702
積立金の取崩	△5	—	5	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	△5	—	11,637	11,631
当期末残高	761	110,388	20,140	131,289

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	その他利益剰余金			
	圧縮記帳 積立金 (百万円)	別途 積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)	その他利益 剰余金 合計 (百万円)
当期首残高	761	110,388	20,140	131,289
当期変動額				
剩余金の配当	—	—	△4,484	△4,484
当期純利益	—	—	15,742	15,742
積立金の取崩	△84	—	84	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	△84	—	11,343	11,258
当期末残高	677	110,388	31,482	142,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっており、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 業績運動報酬引当金

業務執行取締役および執行役員に対して支給する株式および金銭の給付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	305百万円	112百万円
短期金銭債務	20,618	12,766

2 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。前事業年度末日および当事業年度末日における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	255,000百万円	255,000百万円
借入実行残高	—	50,000
差引額	255,000	205,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	26,517百万円	19,202百万円
営業取引以外の取引高	30	86

※2 営業費用の主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,694百万円	1,701百万円
租税公課	933	929
賃借料	500	515
業務委託費	201	93
役員報酬	508	556
役員賞与引当金繰入額	96	—
業績連動報酬引当金繰入額	40	30
広告宣伝費	29	13
退職給付費用	5	3
賞与及び賞与引当金繰入額	14	38

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	194百万円	2,664百万円
構築物	—	32
土地	858	263

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	一千万円	40百万円
構築物	—	5
土地	155	461

※5 減損損失

当社は、事業用資産を継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位でグルーピングしております。また、賃貸資産および遊休資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位として減損の兆候を判定しております。

前事業年度、当事業年度においては、地価等が下落している遊休資産のうち対象拠点の建物、構築物および土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価額等に基づいて算定しております。

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

地域	用途	拠点数	種類	減損損失
近畿	遊休資産	3	建物 構築物 土地	11百万円 1 218
九州	遊休資産	2	土地	1

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

地域	用途	拠点数	種類	減損損失
近畿	遊休資産	2	建物 土地	0百万円 1
九州	遊休資産	4	建物 土地	17 41

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式379,043百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式378,471百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	1,865百万円	2,096百万円
繰越欠損金	294	—
減損損失	454	232
子会社株式	—	187
その他	617	643
繰延税金資産小計	<u>3,231</u>	<u>3,157</u>
評価性引当額	<u>△554</u>	<u>△355</u>
繰延税金資産合計	<u>2,677</u>	<u>2,802</u>
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△969	△926
土地評価差額	△1,380	△1,260
その他	△83	△76
繰延税金負債合計	<u>△2,432</u>	<u>△2,261</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>245</u>	<u>540</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金	△29.7	△25.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.4
評価性引当額	△0.9	△1.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.8</u>	<u>4.6</u>

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイ株式会社の全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナ及び東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partnersに譲渡することを決議し、2021年2月1日に売却いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記37. 後発事象」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	75,709	—	6,467 (17)	1,557	69,242	54,355
	構築物	12,446	—	554 (—)	149	11,892	10,811
	工具、器具及び備品	35	—	—	5	35	17
	土地	51,329	—	1,188 (42)	—	50,141	—
	計	139,519	—	8,210 (58)	1,712	131,309	65,184
無形固定資産	借地権	27	—	—	—	27	—
	ソフトウェア	5	—	—	1	5	3
	計	32	—	—	1	32	3

(注) 1. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	箱崎オフィス売却による減少	2,234百万円
	広島オフィス売却による減少	568
土地	北九州リサイクルセンター売却による減少	199

2. 当期減少額の()内の数値は内数で、減損損失の計上額であります。

3. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	8	—	8	—
役員賞与引当金	96	—	96	—
業績連動報酬引当金	64	94	64	94

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または買増し	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	
取次所	
買取または買増手数料	以下の算式により1単元当たりの手数料金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超える1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超える3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超える5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ (https://www.ccbj-holdings.com/) に掲載して行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第62期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第63期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2020年3月31日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潑澤 徳也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯峨 貴弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 美由樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻本 慶太 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記37. 後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイ株式会社の全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナ及び東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partnersに譲渡することを決議し、2021年2月1日に売却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及

び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 瀧澤 徳也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨 貴弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 美由樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻本 慶太 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの2020年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイ株式会社の全株式を、株式会社アドバンテッジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユアグレナ及び東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partnersに譲渡することを決議し、2021年2月1日に売却している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。